

1. 議事日程

〔平成30年第1回安芸高田市議会3月定例会第12日目〕

平成30年 3月 5日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

7番 石飛慶久                      8番 児玉史則

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	広瀬信之
福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則	産業振興部長	猪掛公詩
産業振興部特命担当部長	青山勝	建設部長兼公営企業部長	伊藤良治
教育次長	土井実貴男	消防長	山平修
会計管理者	兼村恵	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	毛利幹夫	高宮支所長	中谷文彦
甲田支所長	小玉勝	向原支所長	新谷憲三
総務課長	高藤誠	財政課長	河本圭司

政策企画課長 行 森 俊 荘

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	大 田 雄 司	事務局 次 長	森 岡 雅 昭
総務 係 長	國 岡 浩 祐	専 門 員	大 足 龍 利

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 先川議長 おはようございます。  
定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において7番石飛慶久君、及び8番 児玉史則君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 先川議長 日程第2、先日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので、順次発言を許します。  
2番 芦田宏治君。

- 芦田議員 2番 芦田宏治です。  
通告に基づき、大枠2点について質問します。  
最初に地域での仕事づくりについての質問をします。  
浜田市長は、定例会初日に、30年度の市政運営について、所信表明されました。29年度に引き続き、30年度も最重要課題は、人口減少対策とされ、人口減少対策の3つの柱の一つに地域での仕事づくりを挙げられています。時代は、どのように変わろうと、安定した仕事のあるところに、人は集まってきます。町の中に仕事をつくっていくことが人口減少対策で最も重要だと思います。

中でも情報通信技術ICTを活用した仕事づくりは21、世紀の時代の流れの中で大きな柱になる事業であることは間違いありません。

その一つのテレワークは、ICTを活用して働く時間や場所にとらわれない新しい働き方ができるということで、新たな労働力人口の掘り起こしにも効果が期待できると思います。

テレワークについては、昨年6月の定例会で、同僚議員が一般質問をしておりますが、そのときはテレワークの実証実験がスタートしたばかりでした。今テレワークの実証実験が1年を経過した時点での成果と課題、及び今後の取り組みについて伺います。

- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

- 浜田市長 おはようございます。  
ただいまの御質問にお答えいたします。  
「テレワークの実証実験の成果と課題、及び今後の取り組みについ

て」の御質問でございます。

平成29年度新規事業として実施しておりましたテレワーク検証実験は、モニター募集者4名と富士通株式会社の子会社と雇用契約を締結し業務を行っているところでございます。

2月末の報告では、4名全員が今後とも継続を希望されているとのことでございます。テレワークによる業務が仕事として成り立つという判断ができると思っておるところであります。

また、今回は自宅だけではなく、共同作業場での業務を行いました。モニターの方からは、モニター同士で相談ができてよかった等、意見が出ていると報告も受けております。情報交換やミーティングの場として、共同作業場で仕事を行うメリットも確認できたところでございます。

一方で、自宅で仕事を行うためには、新たに業務用のパソコン等が必要になる課題もございますが、パソコンをお持ちの方は、そのパソコンへ機器等を追加することにより、可能となる仕事もふえてきており、敷居が低くなっていると感じております。

平成30年度も今回の検証実験を踏まえ、どのような業務がテレワークに向くか、検証実験を継続し、検討していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 29年度は実証実験のモニターの方は4人と聞いていますが、この事業を成功させるためには、テレワーカーを50人、100人、200人とふやしていくことと、テレワーカーを求める企業をいかに開拓していくかが大切だと思いますが、テレワーカーの育成と企業開拓は、今後どのように進めていく考えかお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりなんで、4名ということと富士通に特化することはないわけでもございまして、この後質問出てきますけど、お試しオフィスというのは、そういう意味で幅広くということでもございます。我々としても新しい仕事なんで、市民の感覚の方によれば難しい仕事過ぎるとか、困るんで、誰もが参加できるような仕事を開拓していきたいと。

富士通さんともですね、富士通の行革の一環としてこれでやってるんですけど、いろんな仕事があるわけですから、いろんな仕事もやってみたらどうかという交渉はしてみたいと思うんですけど、とりあえずは富士通さんが言われた分のパソコンを利用した仕事をというところでございますけど、これでは市民の方々、非常に定住につながるような幅広い雇用対策と言えないんで、これからもそういうこと頑張っていきたいと。

そのためには行政としても、こういうような仕事を分解できる方、またそういうことを分解しても、会社にとってメリットがありますよとか。その分解した仕事を集めるとかという行政としても要るんですけど。

なんせこの業務ですね、県内であんまりやってない仕事なんで、これから開拓ということでございます。こういうこと意識しながらやっていきたいと。

我々もそういうような受け身の富士通さんとの契約ですけど、こちらから企業に行って市内の業者ありますよね。大和重工とか三和シャッターとか、そういうところへ行って、こういうことをされたらこういうことができますよという提案をしながら、こういうことをやっていくのが大事だと思ってますよ。受け身だけじゃなしに、打って出ることが。そのために職員も含めて我々もITの勉強もせにゃいけんかもわからんし、市民の方々にそういう精通した人があれば、手伝ってもらわにゃいけんと思っておりますけど、こういう前向きに進んでいくことがいいことじゃないかと思ってますんで、御理解してもらいたいと思います。

4名というんじゃなしに、40人でもまだ少ないぐらいなんで、こういう目的を持っていきたいと思ってます。広島県下で初めての検証実験なんで、そういう意味では理解をしてもらいたいと思います。

よろしく申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 誰もが参加できて、早く自宅での仕事ができるようになればと思います。

次の質問に移ります。

地域での仕事づくりの取り組みの中で、浜田市長はサテライトオフィスでの誘致事業に加えて、30年度で新たにお試しオフィスを整備し、お試しオフィスモニターツアーを実施すると施政方針の中で述べられています。サテライトオフィス誘致事業と新規事業であるお試しオフィス整備事業、お試しオフィスモニターツアー事業の3つの事業費を合わせると3,000万円を超す大きな事業になります。

新しい事業であるお試しオフィスの整備とお試しオフィスモニターツアーの事業について、説明をしていただきたいと思います。

また、この3つの事業はそれぞれの事業が単体でなく、うまく連携しあって初めて成果が出るものと思います。お試しオフィスの整備とお試しオフィスモニターツアーを実施して、その成果をどのようにサテライトオフィス誘致につなげていくのか。事業の狙いと具体的な実施計画について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 「お試しオフィスモニターツアーの狙いと具体的な計画について」の御質問でございます。

本事業は、広島県が実施するチャレンジ・里山ワーク拡大事業として、中山間地域におけるサテライトオフィスの進出に向けて、市町が行う施設整備等を支援するものであります。

私は、本事業につきましては、早くから広島県と協議を進めてきたところでございます。そうした中、広島県も本市での事業採択を決定をいただいております。来年度は、安芸高田市と福山市、広島市3カ所くらいになると思うんですけど、そこでモデル的に実施をすることになると思います。

このことも前から実施いたしました富士通との事業提携は、県のほうも意識されておりますので、このことを生かしながらのこのたびのうちのモデルとなりますので、しっかり頑張っていきたいと思っております。

来年度は広島県と連携を図りながら、積極的にサテライトオフィスの誘致に向けて取り組みを進めていきます。

具体的な計画でございますが、お試しオフィスを整備し、1泊2日程度のモニターツアーを開催いたし、参加企業に対して、活用できる物件の紹介や関連する企業情報等、本市の魅力を紹介していくところでございます。さらには、1週間程度の期間、本市で生活をしながら、整備したお試しオフィスで仕事を行う、いわゆる試し勤務にも取り組んでまいります。

本事業を活用し、サテライトオフィスを誘致することは、経済効果、地域の活性化はもとより、都市部からの移住促進、そして市内の若者への新たな仕事づくり等、人口減対策につながると確信をしております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 今までは企業誘致といえば、広大な工業団地をつくって、大きな製造工場を誘致するイメージがありましたが、IT企業なら大きな施設でなくても仕事の環境が整っていればよいので、企業にとっても受け手の自治体にとっても経費が少なく済むというメリットがあると思いますが、それだけに全国の自治体が競争相手になります。どうやって企業誘致を推進していくのか。また、将来の目標として、何社くらいの企業誘致を目指しておられるのか、伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの質問でございますけど、何社くらいとか具体的な数字についてはまだ把握してないんですけど、このことを契機に、非常にこのことというのは画期的なことなんで、広島県初なんで、3地区がモデル地区が成功するかどうなんかですよ。ほれ見い、安芸高田市長生意気なこというけどだめじゃないかと言われちゃ困るんで、まずはこの事業成功させたいと。

ほいで企業の方々もこれサテライトオフィスはうちのほうから富士通と交渉したんですけど、今度は企業は広島県のほうが決めてくるわけですから、こういうメリットもございます。多分うまくいけば複数の企業がまた来てくれると思っておりますので、この仕事がちゃんと安芸高田市で

できれば、ちゃんとまた多くつながっていくんじゃないかと思っています。

徳島県さんかどこかがやられて、非常に盛況だということは聞いてますけど、我々も初めての経験なんで、しっかりと頑張っていきたいと思っています。どうしても成功させたいと思います。

県内の各市町が全部これやりたがってるんですよ。だから、うちがやらん言うたら、すぐよそがやりますよ。だから、安芸高田市はつまらんかったと言われんように、やっぱりよかったというような展開していきたいと思っています。そのためには、市民の皆さんの協力も要るんですよ。この事業へ参画してもらわんと、これは難しいけえ嫌じゃとか、やっぱり挑戦してこれは私でもできるとか、できんとかということをしてもらいたい。これ画期的な事業なんで、しっかりと体制組んで行政としても市民の方の協力を得ながら、しっかりと挑戦をしてもらいたい。

カギは、多くの市民の方が参画されたら、かなりうまくいくんじゃないかと思っています。難しいといって放っとくんじゃなしに、しっかりと参加してもらって、ここなら私でもできるよというような仕事をたくさんつくっていききたいと思っていますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 この新しい事業が軌道に乗るのを期待していますが、企業誘致の推進にはITに堪能で、ある程度専従的に携わることのできる営業マン的人材が必要だと思いますが、そういう人材の確保や育成についてはどのように考えておられるか、伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりなんで、私を含めて職員のITに関する勉強も必要だと思います。

それと、今働き方改革とって、ちゃんとわかる方をやっぱり市のしるべき職員として受け入れるということもできますので、総合的に考えていきたい。大事な事業でございますので、うまく転ぶような形でしていきたいと思っています。

いろんな市内にも非常に大きな大手におられて、こういう仕事に携わった方もおられますんで、そういう人の意見を聞きながらしっかりと考えていきたいと思っていますんで、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

少子高齢化が進み、労働力人口の減少が大きな問題となっている中で、政府は地方創生で東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯どめをかけて地方の活性化を図るとしています。

全国の市町村は、人口ビジョンを作成して、人口減少対策のための移住・定住促進に力を入れていますが、2017年の全国移動報告では、東京

圏は転入者が転出者を12万人弱上回っています。全市町村の76.3%は転出超過となっており、東京の一極集中が加速しているという皮肉な結果になっています。

地方創生に始まって、一億総活躍社会、働き方改革、人づくり革命と、いろいろな政策がどんどん飛び出しますが、国の号令のもとに全国の自治体が同じようなことをやっていたのでは、最後は人口規模の小さい自治体に政策のしわ寄せがくるような気がしてなりません。浜田市長も29年度の施政方針の中で、国を挙げて取り組む地方創生の旗のもとで、各自治体に移住・定住をめぐる政策を争う競争の時代に入ってきており、安芸高田市の情報が他の自治体の情報に埋没してしまわないように、市の一番の魅力は何かをしっかりと確認して、その魅力を他の市町に届けていくとされています。

少子高齢化がどんどん進んでいく中で、安芸高田市の魅力を生かした地方創生と、働き方改革の取り組みについて伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの御質問にお答えいたします。

「少子高齢化、労働力人口の減少が進む中での地方創生や働き方改革について」の御質問でございます。

人口減対策、特に労働力の人口減少は、本市にとって喫緊の課題であります。

施政方針でも申し上げましたとおり、人口減対策としては市外のふるさと応援の会の会員など、関係人口への働きかけが重要であると考えております。関係人口に適切な情報を適切な方法で届けていくことが必要であると考えます。それだけでなく、新たな関係人口をつくっていく必要もあると考えております。

特に、ふるさと納税は、本市のことを全く知らない人に本市のことを知っていただける大変有望なツールであると考えております。また、体験・交流などの目的型の観光も、本市を深く知ってもらう上で、有効であると考えているところでございます。神楽などの体験、民泊などによる地域の人の交流など、本市のファンをつくることができると考えております。

これらの関係人口への働きかけで、移住・定住につなげ、労働力の人口増を図ってまいりたいと思っております。

また、市役所における働き方改革の取り組みといたしましては、平成29年度7月、8月をワークライフバランス推進強化月間として、時間外縮減に向けた取り組みを実施いたしました。

今後におきましては、外部に委託できる業務についての検討を行うとともに、現在市で行っておりますテレワークの検証実験や来年度実施を予定しておりますお試しオフィスモニターツアー事業等を参考とし、働きやすい職場環境の改善に努めていきたいと考えております。



御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 市長が言われたように、ふるさと応援の会を柱にして、新たな関係人口がどんどんふえるように、いろいろな事業に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、働き方改革は意識改革でもあると思います。市内で働く職員数の多い市役所が、まず改革の模範を示せば、市内の企業や団体への波及効果も大きいと思いますが、市役所の働き方改革について、ここを改革しようと考えておられるようなことがあれば伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 働き方改革というのは、私は非常に大きな変化と思ってます。我々は今もう働くのは、朝8時から5時までとかですね。8時から5時まで働く人は限られる、雇用した人とかですね、それからまた働く場所、場所はこの市役所へ来てから、5時までおったらということで、非常に固定された中での働き方だと思うんですけど、今度その場所と時間と人を全く考えんようになってくると、これ大きなことなんですね。このことをうまく活性化に生かしていくことが大事なことで、市役所にしても、まずは自分の仕事がちゃんと分解したり、把握しようじゃないかということをやっています。その次にくるのは、ほいじゃ極端な話しとりますよ。毎日、パソコンの前で仕事してるというのは、パソコンが悪いというんじゃないし、無理に市役所へ来んでも、家でもできるじゃないかとかですね。

それから、またお子さんを育てるんだったら、お子さんを育てる時間だけは、家でしてもらって、また自分のあいたときに仕事してくれとか。

いろんなことが考えられると思うんで、これは市役所が模範を示さないといけないので、こういうこと踏まえながら、農業についてもそうですね。市役所の方々、農業やってる方多いんですけど、今まで現金収入が要るんで市役所おったらですね、ちゃんと家の草もとれんということになるんですけど。今度、農業するんだったら、週休3日もオーケーよと、4日もオーケーよということは私できますんで、そういうことをしながら、それでまた今度働きたい人に来てもらうと。

このように今までの定期的な雇用がそうでなくてもよくなってくると、その人の希望に応じてできるという雇用は非常に魅力的なんで、このことを活用しながら、またこれを活性化に結びつけるようにこれから考えていきたいと。

今始まったばかりなんで、うちのほうもまず実態の調査をしっかりと、実情を見分けまして、また方向性を出していきたいと、かように今考えてるところでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

どっちにしても、市民の皆さん方に模範を示して、市がちゃんと働き

方改革をやっているんだということを示していかないと、と思っておりますので、御理解をしてください。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 2番目の質問に移ります。

国史跡、郡山城跡の整備について伺います。

ことし1月9日の中国新聞に、かつて戦国大名尼子氏の居城だった国の史跡富田城跡の整備が進められているという記事が大きく載りました。質問の内容をよりわかりやすくするために、資料をお配りしております。

富田城跡は、島根県安来市広瀬町に所在する山城跡で、尼子氏の居城でした。島根の尼子氏といえば、1539年に尼子氏と毛利軍とが戦った郡山合戦でよく知られています。

新聞記事によると、富田城跡のある安来市が2015年度から5カ年で取り組む整備計画は、約4万平方メートルが対象で、現在登山者の安全確保や木の伐採に取り組んでいるということでした。

整備を始めてことしで3年目になり、これから竹林の伐採なども予定しており、最終的には周辺の視界を広げることで、廃城当時の視界を目指すと書かれていました。

記事には3枚の写真が載せられておりました。1枚は、本丸からの二ノ丸周辺の木が伐採されており、曲輪や石垣がはっきり見えます。残りの2枚は山頂部から一望できるようになった城下町の写真と、城の麓から山頂がはっきり見える写真です。

この記事と写真を見て、私は非常に衝撃を受けました。郡山城跡は、国の史跡だから文化財保護法で木の1本切るのも大変だと思っていたのに、同じ国の史跡なのに富田城跡はどうしてこんなに大胆に木が伐採できるのか、理解ができませんでした。

これは直接現地に行って調べてみようと思って、2月19日に富田城のある安来市広瀬町まで行ってきました。城の数キロ手前で山頂あたりの木が伐採されて曲輪や石垣がはっきり見える山が出現したので、あれが富田城跡だというのがすぐわかりました。

私はまず広瀬町にある安来市教育委員会文化財課を尋ねました。富田城跡の整備の説明を聞いた後、城の麓から本丸まで歩いて登りました。整備を計画しているエリアは、木がほとんど伐採されていました。頂上付近の約2万平方メートルの木を伐採したということですから、杉やヒノキなど、相当な数の木が伐採されたのだと思います。

山城全体を整備されているわけではありませんが、木を伐採して眺望がよくなり、富田城の全体像を捉えることができますし、山頂付近から四方を見おろすと、難攻不落の山城だったことを実感するには十分なほどの整備がされていると思いました。

富田城跡の保存管理計画報告書を読みました。この歴史遺産を後世に引き継ぐために、史跡の歴史的価値を明らかにし、保存管理の基本的な

考え方や取り扱いの方法、さらに整備、活用についてまで、細かく取りまとめられています。安来市の富田城整備事業に対する責任と思いが文化庁に伝わって、これだけの大事業が可能になったのだと思いました。

そこで、浜田市長にお伺いします。

郡山城をすぐに富田城のように整備をするのは無理だとわかっていいますが、もう少し木を切って、山頂からの眺望をよくすることはできないでしょうか。無論、無秩序に木を切れというのではなく、伐採にあたっては風致保安林であることを考慮しながら、遺構の保存や郡山の植生などに悪影響が出ないように、専門家を入れて議論を尽くして実施することは言うまでもありません。

また、郡山城跡の登山道は安全上問題があると思われる危険なところが何カ所もあります。安芸高田消防署に問い合わせたところ、郡山城への救助要請があつて出動されたのは、平成27年からことしの1月までの4年間で4件発生しており、そのうち2件が骨折、1件がひざの打撲、1件は道に迷って下山できなくなったものでした。救助されたのが4件ですから、救助までは至らなかったが転倒してけがをした、足を捻挫したというような軽いけがや、けがはしなかったが、ひやり、はっとしたという件数はかなりにのぼるのではないかと思います。

あと2年後に道の駅がオープンします。道の駅に立ち寄られた方が観光案内を聞いて、たくさん郡山城跡に登られるようになると思います。子どもからお年寄りまで、安全に安心して郡山に登り、山頂からの眺望を楽しんでいただけるよう、できるだけ早く計画的に木の伐採と道路の整備に取り組むべきだと思いますが、浜田市長の考えを伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの御質問にお答えいたします。

「郡山城跡からの眺望について」の御質問にお答えいたします。

郡山城跡からの眺望の確保は、私といたしましても以前より着手を指示しているところでございますが、教育委員会においても城下町を見おろせる位置や、立木の高さ等の調査を開始しているところでございます。

今後はこの調査をもとに、少しでも見晴らしのよい郡山城跡にしていきたいと思っております。

議員先ほど御指摘のように、これは国の史跡でございますので、これをいじるには、市長勝手ではいけないので、まずは偉い先生に切っている木と、切って悪い木を区別が要ります。もう一つは、先ほど風致保安林とかの許可をまた条件をクリアしていくということなんで、こういうことをしっかりと踏まえながら、早急にやらしていきたいと思っております。

我々行政も反省せにゃいけないんですけど、今まで木を切らんことで、私も責任ある。吉田の町長やってるときにあったんですけど、切らんことで解決してたんですけど、まあ史跡でない木はちゃんと切って、眺望

をよくする、いう原点に戻っていかにかいけんと思いますので、しっかりこのことは前向きに考えていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

切らんことで片づけるんじゃないしに、ちゃんと切って守るべきものは守って、ちゃんと町の眺望もできるように、しっかりと観光資源に使えるように頑張っていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

詳しいことは、あと教育長が説明いたします。

○先川議長 以上で浜田市長の答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 続いて、永井教育長に伺います。

郡山城跡は、昭和15年に国の史跡として指定され、昭和63年には毛利氏城跡として再指定されました。登山道、案内板などの整備は行われてきたものの、郡山の整備は文化財保護法によりほとんど手をかけることなく今日に至っています。

郡山城は、1615年の一国一城令により廃城となり、さらに1637年の島原の乱後、石垣や堀などもすっかり壊されています。その約40年後の1670年代ごろ製作された新町のへらほりの池から郡山城を望んだ版画の絵が残されています。今から約360年前のこの絵には、郡山城の曲輪跡がはっきり残っています。その版画の絵から300年後の今から60年前の写真には、郡山城の曲輪の一部が見えます。もう一枚の写真は、今から8年前のもので、木が茂り、これが郡山城だというのは見ただけでは誰もわからないと思います。

郡山城は日本百名城にも選定されており、近年郡山城跡を訪れる人がふえていますが、本丸など、主な曲輪などからの眺望が全くないのを残念がる人が多いのが現実です。文化財保護法の問題もありますが、30年前に保存管理計画を策定して以降、郡山城はほとんど手を加えられていません。倒木の処分だけでなく、郡山の維持管理のため、計画的に木を伐採することや、安全確保のための道路の整備は最低限必要だと思えますが、教育委員会の立場ではどのように考えておられるか、永井教育長にお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 おはようございます。

答弁をさせていただく前に、一言御礼を申し上げたいと思います。

昨日実施をさせていただきました甲立小学校、根野小学校の閉校式には、公私とも大変お忙しい中、議員の皆様方に御列席をいただきました。本当にありがとうございました。

来週からもまた残り3校続きますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、ただいまの芦田議員の「郡山城跡からの展望について」の

御質問にお答えをいたします。

現在、甲立古墳整備基本計画の策定に向けて立木の伐採の事前調査を計画しているところでございます。つきましては、市長からも答弁がありましたとおり、郡山城跡からの眺望の確保につきましても、早い段階で調査をしていく予定としております。また、登山道の整備につきましては、特に危険な箇所を中心に、今年度中に修復ができるよう、現在取り組みを進めているところでございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 永井教育長のほうから立木の伐採や道路の整備の計画もされているということで、安心しました。

次の質問に移ります。

同じく昨年8月12日の中国新聞に掲載された記事は、文化財を地域振興に活用したいと思われている自治体には、非常に関心のある内容であったと思います。

文化財地域振興に活用を、という大きな見出しの次に、国が文化財保護法改正方針改修許可権限を市町村に移譲と出ておりました。要は、文化庁が文化財保護法を大幅に改正する方針を決めて、2018年度の通常国会に改正案を提出して、2019年度の施行を目指しているという記事でした。文化財保護法が改正された場合、市町村は地域の文化財の保護、活用に関する基本計画を定め、国の認定を受けることを条件に、郡山城のような国指定の文化財の改修や現状変更の許可権限などが文化庁長官から市町村長に移譲されることとなります。文化財保護法の大幅な改正方針で、歴史的な建物や史跡などを生かした地域振興が格段に進めやすくなります。

御承知のように、従来の文化財行政は保護に重点を置いていましたが、文化財の積極的活用に踏み切ったということで、安芸高田市にとっても国の史跡の郡山城跡の整備などを積極的に行うことが可能になります。ただし、文化財の保護管理だけでなく、活用計画を定めて、国の認定を受けることが条件になります。

先ほども話しましたが、郡山城跡は1988年に吉田町教育委員会が保存管理計画報告書を策定して30年が経過しています。以前からこの報告書は活用面の具体的な方策や対応について、見直しが必要だと言われてきましたが、そのままになっています。文化財保護法は、2019年度に施行される予定となっています。文化財保護法が改正されて、郡山城跡と猿掛城跡の保護活用に関する基本計画を策定して、国の認定を受けて初めて、文化財保護法改正のメリットを生かすことができます。

早急に基本計画を策定する必要があると思いますが、永井教育長の考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「早期の保護・活用に関する基本計画の策定について」の御質問にお答えをいたします。

郡山城跡という国の史跡を後世に末永く残し、今後の活用に向けて整備していくことは、大きな課題の一つでございます。

現在、甲立古墳の保存活用やさらには具体的な整備について、計画を策定する段階でございますが、今後これらの計画策定で培った文化庁との連携やノウハウを最大限に活用し、郡山城跡の保存活用計画や整備基本計画を策定していければと考えております。

なお、これらの実施に向けては人材の確保、さらには財政状況が大きく関係してまいります。計画策定に着手する時期につきましては、それらのこと等考慮しながら、今後の状況を鑑みながら、できるだけ早い段階で判断をしていきたいと考えております。

よろしくお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 整備計画のほうも進めていかれるということで、その中で整備計画を進める中で、教育長のほうから人材の確保も話が出ましたけど、ちなみに先般行きました安来市の教育委員会の文化財課は正職員が8名おられました。今、安芸高田市は文化財係2名でやっておられますが、郡山合戦でも3万対8千で、毛利軍が勝ったので、人数はちょっと引けをとるかもわかりませんが、しっかり勉強された職員が2人対応されているので、早急に整備計画へも手がつけられることを願っております。

次の質問に移ります。

私は昨年12月の定例会での一般質問で、郡山城跡の下草がシカに食い尽くされて裸地化が加速度的に進んでおり、土砂崩れの心配などの問題について質問しました。2月19日に富田城を訪れたとき、下草についても関心を持って観察してきました。冬でところどころに雪があるにもかかわらず、道路端や、木の斜面は青々とした下草に覆われていました。富田城跡整備の担当者にシカの被害について聞いたら、島根半島にはシカがいますが、この地域にはイノシシはいるものの、シカは1匹もいませんと言われました。木を伐採しても深刻な土砂崩れは発生していないということでしたが、下草がのり面の土をしっかり守っている効果があると思います。

郡山城跡の現状を見るとうらやましい限りですが、近い将来、郡山城跡の整備と活用を考えるなら、早目に裸地化を防止し、植生の回復に取り組んでおく必要があると思います。郡山の下草の被害状況については、現地の確認はされたのでしょうか。また、30年度で調査や具体的な対策をどのように考えておられるか、永井教育長に伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「裸地化に対する対策について」の御質問にお答えをいたします。

12月定例会の芦田議員からの一般質問に対して、市長から答弁をさせていただきましたとおり、これまでも危険箇所等の軽微な修繕等はその都度行ってきております。今後におきましても、関係部署と連携し、対処してまいりたいと考えておるところでございます。

また、先ほど申しましたように、立木調査を樹木医等をお願いをしまして、調査をする予定にしておりますので、この際にいわゆる裸地化についてのアドバイス、指導等もいただきながら、対応のほう取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 専門の方に調査してもらおうということなので、早急に裸地化が改善されることを望みます。

最後に浜田市長に伺います。今回の文化財保護法の改正は、文化財を地域振興に積極的に活用するよう後押しするための法律改正です。こうした社会情勢の中で身近に存在する遺構や文化財を積極的に活用することにより、安芸高田市特有の活力を生み出すことができます。

毛利氏の歴史や国史跡の郡山城跡などは、他の自治体が絶対にまねのできないオンリーワンの地域振興の切り札です。今までのように歴史や文化は教育委員会任せというのではなく、教育委員会や企画振興部、商工観光課など、市の関連部局や市民の声も反映できるようにして、市民みんなが望んでいる全国に誇れる郡山城跡の整備と活用に取り組んでいただきたいと思いますが、浜田市長の考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に貴重な御提言でございます。

この安芸高田市文化財が非常に多いと思います。だから、このたびも国の文化財、郡山に続いて甲立古墳もあるということなんですけど、我々が多いというだけ、非常に困るのは、形になるものがないから、単純に考えて観光客に来てもらうたら、形になるものがあわしていけないということがあるんで、郡山城再現しようと思っても、文化庁が許してくれないということなんで、なかなか歴史的価値があっても、観光資源に使うというのは非常に工夫していかないとはいけませんので、行政としてもこのこと踏まえながら、安芸高田市の語り部とかこういうこともあるんで、できることをしっかりとやりながら、今の財産を市民の方々に、または市外とか県外の方々にも説明できるような仕組みづくりをしながら、このまちづくりに生かしていきたいと思います。

非常に大事なことなんで、これをしっかり大事な宝を眠らすというのは、非常にもったいない話なんで、こういうことを意識しながら、しっ

かりと皆さんに啓発かけ、観光資源に生かしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

非常に難しいことなんだけど、形があれば、城とかあれば見やすいんですけど、非常に放っとくわけにいかないんで、課題として受けながらこれを実現に向かって行政としても教育委員会と連携とって頑張っていきたいと思います。

私も郡山の大河ドラマがあったときは、一番困ったのが実は施設がなかったんですよ。よそから来て城がないじゃないかというて言われるんで、あれば簡単なんですよ。こう見てくれと。だけど、施設をつくらうと思うと、これ中世の城なんで、文科省行って、城をつくらせてくれと言ったんですよ。そしたら、いわゆる国のほうはこういうようないいかげんのことはできんと、史跡じゃないというんですね。近世、広島城とか姫路城とかいうのはできるんだけど、郡山はちょっと前なんでないと。どういう形のもんかがはっきりわからんと、こういうのを勝手につくってもらうて、修学旅行生にこれが中世の城じゃ言われちゃ困ると言われて怒られましてね、私が。ほいで、できんかったんですよ。

だけど、できなくても歴史も中世は大事な歴史ですから、これを何とか伝えていかにゃいけんと。そのときに一番効果があったのが、ガイド協会の方々が、いわゆる言葉でちゃんと説明してもらったんですよ。この中世をなんとなく。これもなかなか効果あったと思うんですけど、こういうことを踏まえながら、こういうことを今からうちは観光資源をPRしていかにかいけんとしますので、御理解してもらいたいと思います。

しっかりまたこの宝を大事にしていきたいと思いますので、御理解してください。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 郡山城の整備活用計画ができて、近い将来郡山城跡が整備され、多くの観光客が郡山城に登って、中世の山城を体感してもらえるようになればと願っています。

質問を終わります。

○先川議長 以上で芦田宏治君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 おはようございます。

13番 秋田雅朝でございます。

通告書に基づきまして、大柰2点について質問をさせていただきます。道の駅整備事業もいよいよ動き始め、平成32年春の開業を目指しているところでございますが、これは周知のとおりでございます。

そうした状況の中で、農産物など、地域産業の振興の拠点として、産直市の整備も計画されております。とりわけ、道の駅整備計画につきま



しては、議会では昨年3月に道の駅整備調査特別委員会を設置して、道の駅仮称安芸高田基本計画を承認して、これまで9回の委員会で協議を重ねてきたところでございます。

その基本計画の中で、整備の目的として、農業では少子高齢化の進展により、就業者の高齢化、及び後継者不足が進み、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、農業という地域資源を結節する役割を果たす核となる施設を整備し、活性化を図る拠点を目指すとしております。

その必要性については、農業の活性化に向け、経営実態に応じた農産物の生産拡大を図り、産地化することにより、魅力を高めていく必要があるとしております。また、地域連携機能としての産直市では、売り場とバックヤードの拡充を行い、市内農産物の販売拠点と位置づけ、直売活動に取り組むこととされております。

ただ、これまでの委員会の中では、新たな産直市で扱う農産物、とりわけ野菜生産については、これから特別委員会で協議がなされるのかもしれませんが、3年先の販売を目指した野菜生産ということを検討すると、早い時期からの検討が必要なのではないかと私は思っております。

こうしたことを踏まえ、大枠1点目の産直市を核とした農産物の生産振興について、3項目について伺いをいたします。

まず、1項目目のJ A広島北部と連携した取り組みについてということでございます。

野菜等の農産物生産振興には、これまでも取り組まれてきたJ A広島北部との連携は不可欠であるのは周知のこととございますが、今後におけるさらなる連携、生産者増に向けた取り組み、支援等についての見解をお伺いいたします。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの御質問にお答えをいたします。

広島北部と連携した野菜の生産者をふやす取り組み、その支援策についての御質問でございます。

道の駅の産直市の運営は、これまでと同様にJ A広島北部に担ってもらうように計画しており、現在、市とJ A広島北部で産直市振興プロジェクト会議を立ち上げ、協議を行っております。野菜の生産者をふやす取り組みとして、現在行っている就農塾を拡充し、加工品や果樹、花などの品目をふやして開催するよう計画をしております。

また、支援策としましては、周年栽培のためのパイプハウスの補助、野菜機械の補助などにより、野菜の生産振興を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 　以上で答弁を終わります。

13番 　秋田雅朝君。

○秋田議員 　ただいま答弁をいただきました。

産直市の運営はこれまでどおりJ A広島北部が担うと。それから、生

産者増の取り組み等で就農塾の拡充ということがございました。それから、パイプハウス助成による支援ということでございます。

それで、この質問をさせていただいた経緯の中に、全国の直売所の課題、高齢化9割という新聞報道がございました。これは、郡市農山漁村交流活性化機構というのがあるそうですが、ここが直売所実態調査を行い、その結果として報道されたものでございます。出荷者の高齢化を運営上の最大の課題に挙げているというものでございます。

こうした先ほども答弁いただきましたけれども、こうした課題の対応等は、私が事前にちょっと調べさせていただきますと、産直市振興プロジェクト会議等を立ち上げて検討されているというふうに伺っております。地場野菜の推移、あるいは人口減少、高齢化による生産者の減少、野菜等の出荷予想などについて、協議がなされているのかどうか、そこらあたりがお伺いしたいところでございますが。また先ほどの答弁で産直市の運営はこれまでどおりJA広島北部が担うとございました。そうすると、今後の野菜の生産計画、数値目標などはJA広島北部で取りまとめ、その対策も検討されるのかなという思いがいたしますが、その辺はどのように協議されているのか、答弁を願いたいと思います。

この答弁につきましては、プロジェクトに参加されていらっしゃる産業振興部長のほうにお願いしたいというふうに思います。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長 JAと開催しております産直市振興プロジェクト会議の検討内容ということでございますが、もちろん当初のところでは現在ある産直市を拡大するということがございましたので、施設の整備について図面等の協議、そういったものも行っております。

同じく、当然生産者拡大ということにつきましては、一つには今出荷しておられる方々、当然御多聞に漏れず高齢化も進んできております。そうした中でいかに新たな生産者を拡大、また掘り起こしをしていくかという視点、それから今出荷されている農家の方々の売り上げをそれぞれを伸ばしていくという、そういった視点の中から協議を重ねておるところでございます。特に品目につきましては、現在、産直市に出荷をされているいろんな品目がございますけども、この中でいつも流通をしていくメジャーな品目、あるいは季節ごとに少量ずつ出てくるマイナーな品目、そういったものに分けて、主にメジャーな品目につきましては、担い手の農家で生産拡大を図っていく。それから、マイナーな品目については、兼業農家、あるいは女性、高齢者、そういった多種多様な担い手によって、これを生産拡大していこう。そういった協議もしております。

現在、それぞれの品目等についても、品目というのは野菜であったり、果物であったり、加工品であったりということでございますけども、それについても具体的な販売目標等を協議しておるところでございます。

道の駅が開設をして、32年度から34年度ぐらいにかけて、3年計画ぐらいでは当初の目標でございます全体の売り上げ6億円というようなところを達成していきたいということで、計画をしております。またこれにつきましても、計画の内容について、広く生産者のほうにお示しをする機会もつくってまいりたいというふうに協議をしております。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 プロジェクト会議の内容について、答弁をいただきました。生産者の拡大であったり、課題としては生産者の高齢化ということと、新たな生産者の発掘、その売り上げ増を目指しておられるという内容だったと思います。生産拡大を含めた品目のお話の中で、メジャー品とか、マイナー品という言葉もございました。メジャー品とは、生産農家、これ担い手のほうだというふうに思います。それでマイナーについては、兼業農家であったり、自給農家であったり、女性であったり、高齢者の方が生産されるのが、マイナー品目だというふうに私のほうは理解させていただいております。

それで、そういった検討をされておられる中で、その私としては高齢化の問題をどうしても避けて通れない課題であるという認識の中で、今回この質問をさせていただいておりますが、そこらあたりが次の2番の質問につながってくると思います。

次の質問に移らせていただきます。

新たな産直市開設後の野菜生産における需要と供給についての見解は、ということで、現在、道の駅整備特別委員会にて、農産物直売所の構築という中で、生産の拡大、先ほど答弁いただきましたが、ということが生産の拡大ということで、栽培面積拡大支援等が提示をされております。このことにつきまして、具体的な見解と産直市開設後における出荷の需要と供給の計画性を持った取り組みが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

「道の駅産直市開設後の野菜生産における需要と供給について」の御質問でございます。

本市の気候、環境、地質などの制約により、地場農産物だけで、消費者の求める全ての品目・数量を年間を通じて供給することはできません。困難でございます。

まず、出荷農家に対しましては、通常のカイロ時期をずらすなどの作型指導やハウス施設の整備による出荷期間延長などの指導が必要と考えております。

また、消費者ニーズにできるだけ対応するために、県内JA・産直市

と連携した農産物の相互補完ルートを構築する必要があると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁をいただきました。答弁の中では、現在消費者の求めている地場農産物だけでは年間の供給はできない。各種の作物指導を行っているということでございました。また、農作物の相互補完ルートの構築が必要であるという答弁があったと思います。

ここで、私が質問をさせていただいたのは、昨年12月20日開催の第8回検討委員会で配付された整備スケジュールの中にある生産の拡大という項目について、栽培面積拡大支援についての具体的な見解についてお伺いしたのですが、栽培面積が拡大することにより、野菜の生産量が増加し、産直市での販売も増加し、品物不足の対策につながるのではないかという思いから、この質問をさせていただいております。

その対策が先ほど答弁をいただいた農産物の補完ルートの構築であったり、先ほど1の答弁の中でいただいた、就農塾の拡大等もこのことに関連するのかなという、そういう認識でおります。

また、出荷の需要と供給の計画性を持った取り組みにつきましては、答弁をいただきました地場農産物だけでは産直市において年間の供給はできないということでございますので、そういうことを踏まえまして年間の計画性を持った対策を講じてはどうかということで質問をさせていただきました。

そこで、この質問で行政のほうに検討をしていただきたいのが、高齢者への出荷支援についてということでございます。先ほど述べさせていただきました郡市農山漁村交流活性化機構の出荷者の高齢化など、課題解決に向けた支援策というアンケート調査をされておりますが、その中で商品の集荷支援の要望は非常に高い数値が出ております。また、それと同様、商品不足、出荷量の減少、出荷者数の減少も同じく高い数値を示しているという報道がございます。

本市においても、このことにつきましては、大きな違いはないと私は思いますが、集荷支援を行うことにより、微量ではあるかもしれませんが、出荷野菜の少量多品目の増加につながるのではないかという思いがいたします。

また、何よりも高齢者の健康づくり、生きがいつくりにつながるのではないかという思いから、この高齢者への出荷支援について検討を願うものでございます。産直市の活性化は、生産者の所得向上と生きがいつくりになるように、この支援策を検討していただきたいと思うのですが、再度市長に見解をお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 高齢者の集荷支援でございますけど、これは見れば見るほど売れよる

ので支援してもええんじゃないけど、よそとの競争力を失ってくるわけでもございますので、このへんのこと考えながら、さっき御指摘のように健康づくりを兼ねた別の面からの支援とかいうことを考えていかないといけんと思ってます。

道の駅といえども高齢者が集うところなんですけど、もう一つは、県内としても競争力の高い道の駅にしていかにやいけないんで、この辺のバランス考えながら、この高齢者のことも考えていきたいと思っておりますので、御支援、御協力を賜りたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 高齢者の方のこともしっかり考えていくという答弁だったというふうに思います。

それで、くどいようですが、直売所の集荷支援につきまして、再度私のほうで意見を述べさせていただきながら、見解のほうをお伺いしたいと思っております。

御承知だとは存じますが、農水省のほうで、2018年度農産物直売所の集出荷システムの取り組みを支援するという方針の報道がございました。これは、集荷拠点を巡回するトラックや野菜を一旦保管しておく冷蔵庫などのレンタル費用の助成、それから人件費の補填にも活用できるとしております。

来年度予算案の新規事業として、新たに集出荷を始めたり、再構築したりするケースが該当するとされており、生産者が直売所に行かなくても、商品に張るバーコードを取り出せるよう、拠点には必要な機材の設置も後押しする、というようなものでございます。

ただ、その支援を受けるには、出荷希望者の把握であったり、拠点の確保であったり、運行ルート、運行コストなど、あらかじめ試算しておかなければならないというふうにされております。

こうした国の施策を活用して、集荷支援対策について検討をいただきたいと再度思うわけです。高齢者の方の野菜生産の販売支援を行うことは、地場産野菜という、いわば地域に眠っている資源でございますが、そういう視点から検討を願うものであります。再度御見解をお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 高齢者の生きがい対策というのは、大きな市の課題でございます。このことに限らずしっかりしていかにやいけんのですけど、このたびの農水省による支援につきましても、これ有限なもので、1年したらもう知らんという話なんで、持続可能なことを考えていきたいと思っております。いろんなことを健康づくりとか、こういうところ踏まえながらしていきたいと。これだけじゃなしに、見回りを含めたことも一緒に考えていくとか、安芸高田市この田舎風にですね、持続可能な仕組みづくりを考えて

いきたいと思います。もらえる予算はしっかりもらって支援していきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

課題としてちゃんと委員会等に対応できるように考えていきます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 よろしく御検討のほどお願いいたします。

次の3番目の質問に移らせていただきます。

これは、生産者の所得向上対策についてということで、道の駅コンセプトの中に、農業生産の活性化と所得の向上が掲げてございますが、産直市への農産物出荷者の所得向上は、今後の運営における重要課題と考えますが、その対策についてどのようにお考えかお伺いするものでございます。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「生産者の所得向上対策について」の御質問であります。

今回の道の駅整備事業につきましては、農業生産の活性化と農家所得の向上を柱の一つとしております。よって、既存の産直市の拡充を図ることとしております。

これまでのJ A広島北部との連携の中でも、生産拡大に向けた取り組みプランを検討しており、具体的には産直市への出荷農家一人当たりの販売額を現在の35万円から70万円にふやす生産拡大対策を計画しておるところでございます。

今後、推進体制につきましても協議いたし、生産者の皆様方にもお示しするよう、段取りを整えてまいりたいと考えております。

御理解を賜るようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 生産者の所得向上対策、これが基本であるという答弁だったと思います。

それから、出荷農家の方の所得、一人当たりの販売額を35万から70万にふやすような計画をしているという答弁だったと思います。この質問につきましては、産直市への出荷の所得が私は上がらない限り、生産意欲の減退につながり、結果として農産物の生産減少を招き、販売品目の不足に至るという思いがしております。そういうことを踏まえて、この対策が必要ではないかということでお伺いいたしました。

販売額の倍増ということでございますが、具体的な取り組みについて、再度お伺いしたいと思うんですが、これは栽培面積を拡大しての取り組みを前提にしてなのか、生産量を増加させての見解、35万から70万の販売額を上げるということにつきまして、そのどちらなのかなというふうに考えるのですが、倍増への具体策はどのように考えておられるのか、

再度お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

具体的にどういうことを考えているかと。後から具体的には担当部長が話しますけど、私の考えは、面積をふやすとかいうのも大事ですけど、付加価値を上げることとってるんですよ。例えば、無農薬とか健康にいい野菜とか、名前を示して安心感与えてもらうとか、やってますけど、こういうことを市民の方に協力は要るんですよ。こういうことをしっかり取り組んでいかないと、倍増にならないと思います。

一つ倍増になるというのは、普通の今までの道の駅と全然違うて、今食事の場所とかいろんな場所が不足してきますんで、立地的条件的には倍増になると思います、これは。ただ、そのことに甘えることだけじゃなしに、やっぱり今まで言うたような、つくったものに対する安心感、価値観、というものをしっかりと消費者に見えるようにしていきたいと思ってます。食事にしても、健康、薬膳の食種とか健康的にいいよとか、農薬も無農薬とまではいかんですけど、農薬を余り使ってなくて健康的にいいですよとか、この分は誰がつくったんで、名前をつけて、しっかり安心してくださいと責任持ってますよと、このことが大事なことで思っておりますので、御理解してもらいたいと思います。当然のことだと思います。

具体的には担当部長から話しますけど、よろしくお願いします。

○先川議長 引き続き答弁を求めます。

産業振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長

生産拡大、あるいは所得向上に向けた具体的な取り組みでございませうけども、現在の産直会員のそれぞれの個別の売り上げ、販売状況を見てみますと、約50%近い方々が10万円未満の販売額ということでございませう。中には、500万円、400万円という売り上げをされている方もいらっしゃいますけども、50万円未満というところで見てみますと、8割から9割の方がそういった額になっておられる。そういう面で平均が35万円というような状況でございませう。

特に、そうした中のうちで、50万円、あるいは100万円、そういったところを売っておられる方、これはかなり本格的に産直野菜として出荷もされている方々だろうと思っておりますので、そこらあたりを中間層というふうに位置づけて、その中間層への指導を強化することにより、そこを200万円に持っていくというようなところを基本にしながら、全体の平均額を70万円に上げていこうというのが今の計画でございませう。

特に、品目別のものも先ほど言いましたメジャー品目、マイナー品目というふうに取り組みを強化してまいりますけども、例えば冬場の葉物野菜、そういったものの量が少ないということがございませうので、そういうことができるハウス施設の充実などで、周年栽培を促進しながらそ

ういったことも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 市長のほうからは付加価値を高めていく取り組みを重点にしていくという答弁だったというふうに思います。

また、部長のほうでは、数字を上げて答弁をいただきました。10万円未満が50%、それから8割から9割は50万円以下なので、そういった35万円から70万円の目標掲げて取り組んでいくということだというふうに思います。

ここで私が思っとるのは、やはり先ほどから高齢者の方の支援の野菜生産ということで、お尋ねしているわけで、どうしてもそこらあたり金額的には本当に小さい金額になると思うんですが、その所得が上がるように取り組みをしていただきたいという思いがいたしておりまして、この質問をさせていただいておりますが、この質問で執行部のほうに御検討願いたいことがございます。

これまでの質問で高齢者の出荷支援対策について、検討をお願いしたんですが、産直市への農産物出荷者全体における支援策として、出荷奨励金であったり、手数料割引を行政として検討していただくことはできないかというものでございます。産直市における手数料は、販売価格の17%から23%だというふうに認識いたしておりますが、高齢者の方による少量多品目栽培による利益向上を求めるとき、こここのところの支援は生産者意欲に多大に影響するのではないかというふうに私は考えるのですが、そこらあたりの検討をしていただくことはできないか、再度お伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 奨励金を出すということなんですけど、これ簡単なことなんですけど、基本的には自立でやってもらうということが基本です。それでないと長続きしないと思うんですよ。予算ありきになってしまうんで。安芸高田市も財政豊かじゃないんで、そういうことを、だけど保護する必要もあるんですけど、昔の考え方のようじゃなしに、もっとある程度努力目標とか義務をお互いに保ちながら、そういう奨励金のことも検討していきたいと思います。やるというんじゃなしに、検討することは約束いたしますんで、御理解賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 奨励金を検討していただくということの答弁をいただきました。

それと、先ほど言いました産直市における手数料ですね、そこらあたりも再度検討願えればというふうに思います。

それで、最後に質問させていただきます。



産直市を核とした農産物の生産振興について、生産者の側のほうからの見地から3項目について質問させていただきました。産直市の整備につきましては、目的や必要性についてこの質問の冒頭に述べさせていただきましたが、要は私が考えるところは、地域農業の振興であったり、生産者の所得向上、また地域活性化の拠点づくりにつながることを基本に取り組んでいくことが大切なんじゃないかというふうに考えます。

これからも地産地消の拠点施設として、地場産物の販売にこだわった運営が続けていかれることを強く望んでおりますし、地元にあるものは集める、ないものは新たに栽培を推進し、農業を通じて安芸高田市の活性化につながる道の駅となるよう、施策展開を図っていただくことを申し述べさせていただきますと思います。

それと、一昨日開催されました地域おこし協力隊の成果報告会におきまして、隊員からの農産物の産地化という報告がございましたが、たしか国際大学の先生だったと思うんですが、このことにつきまして、産直市におけるフリースペースの設置ということを話されたと思うんですが、無農薬野菜、有機作物の販売充実を充実してはどうかと、市長さん言っておられたので聞いておられたと思うんですが、市長へもぜひ検討を願うという要望があったと思います。

この意見等も今後の産直市運営の参考、あるいは検討課題で取り組んでいただきたいと思いますが、再度御見解があればお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

きのう地域おこし協力隊、私も聞いていたんですけど、国際大学の神田先生がですね、私のところへ言われました。こういうことというのは、今産直市、検討委員会つくってやってるんですけど、コーナーをつくって、地域・地産にこだわったことということを検討してみてもどうかということでした。

これ大事なことと思うんで、早速検討しなさいという指示をしようと思うんですけど、要は我田引水じゃなくて、外から見た人がちゃんといひもんだと言ってもらわにゃ困るんで、鎖国を引いってからよそには貿易せんようなことしとったらだめなんで、よそと取り合うてもらわにゃいけないんで、勘違いしちやいけんのは、うちのものは皆使え、悪いもんでも食えというんじゃないしに、うちのものをうまく使って、うまく三次とか広島とかよそから来た人がですね、非常にいいよと言ってもらうような仕組みづくりしていきたいと。そのことによって、ちゃんと売れるんならいいじゃないかと思っております。これ6次産業化も含めて、一緒に考えたらいいんじゃないかと感じました。協力隊の人がいい提案をしてくれたらと思っておりますので、このことも検討課題として受けとめていきたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 次の質問に移らせていただきます。

○先川議長 質問の途中でございますが、この際11時40分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時29分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き発言を許します。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 次の質問に移らせていただきます。

上水道整備についてでございます。

施政方針において、上水道については、市民の生活の利便性を確保するため、平成29年度から水道3事業を統合し、事業の効率化を図り、水源の運用を広げ、未給水区の解消と安定した水の供給を進めているとされております。

この未給水解消事業につきましては、浜田市長は就任されてから重点事業として取り組まれてこられたものと認識いたしております。改めて敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

平成27年にいただいた資料では、整備率85.8%で目標値を90%とされておりました。そうした経緯も踏まえまして、次の2項目についてお伺いいたします。

まず1項目目の未給水区の解消について、ということでございます。

水道の未普及地域の解消の取り組みについては、今年度は美土里町横田地区において工事が進められていると認識しておりますが、現況や給水人口普及率の目標指数を含め、来年度以降の予定や取り組みについてお伺いをいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「未給水区域の解消についての見解は」についての御質問でございます。

未給水区域の解消につきましては、合併当初は水源確保が難しい美土里町、高宮町においては、個別の井戸ボーリングで対応するという事になっておりました。

しかし、我々考えてみますと、安定的な水を供給するということは、文化的な生活をする上で大事なもので、合併のときにはこういった決めとってかもわからんですけど、できれば高宮、美土里地区へ水を供給してあげたいという思いから、この未給水区域を解消することを提案いたしました。

幸い、最初試みたことは、いわゆる各町間において連結管を入れたんですよ。横田のほうでも当然水源がないから、水道できんですけど、この連結管によって、吉田の水を高宮、美土里へ持つてくことによって、横田の水道事業できとるんですよ。

そのことは、余り地元の方御存じないかもわからんですけど、ここは啓発も兼ねていきたいと思うんですけど、まあこういうこと。その吉田の余った水をちょっとう各町へ回すことによって、いろんな水を供給できるんだという展開をしていきたいと思っとうんですよ。

このことが合併した一番の意義だと思うんですよ。合併せんかったら美土里、高宮との水道も井戸でいかにやいけんところですからね。このことは議会としても、市長がやったけどうじゃこうじゃいうんじゃなしに、これこそ特別委員会つくってから議論してもええぐらいの話なんで、認識を持って、問題意識を持ってもらいたい。私の願望でございますけど、よろしくをお願いします。

この連結管をつないだおかげで、こちらの水を、余った水をこっち持つていくことができるということができました。当面、横田については吉田の水を横田へ持つていってということ。まだ、強いて言えば高宮の原田地区の水がないんで、工業用水とかをまた解決していきたいということでございます。

そういうつもりで順次やっていかにやいけんということでございます。考えによっては道路つくるよりか大事な話かもわからん。このことというのはですね。水供給というのは。こういう意識でしっかり頑張っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

本年度、平成25年度から本格的に着手いたしました、美土里町本郷、横田地区の未給水地域の解消事業がほぼ完了の運びとなりました。平成30年4月より給水工事を行った全域での供用開始が可能となったところでございます。

このことにより、安芸高田市内の水道を利用することが可能な区域に住んでおられる割合、いわゆる整備率は平成29年4月の時点では86%でしたが、平成30年4月には88%を超える見込みでございます。

来年度以降の予定や取り組みにつきましては、現在作成中の水道ビジョンにおいて、将来の施設の更新や、未給水区域解消事業等についての計画を策定し、計画を推進してまいりたいと思っております。

ただ、私簡単に申し上げたんですけど、この他の市町から水を供給するということは非常に抵抗がございますんで、いろんな全体的な安芸高田市の水需給を考えていかんとういうことできないんで、御理解をしてもらいたいと思ひます。

吉田から持つていっても、わしの水どうして持つていくんやとなるんで、例えば極端なこと言えば、ほいじゃ車洗うんだけ、中道水にしてくださいとかね。こういうようなレベルの高い行政の展開も要るんですけど、この未給水区域の解消については、安芸高田市全域において、可

能なところは実施していきたいと思っております。財政の厳しいときでございませうけど、非常に大事なことで、御理解を賜りたいと思ひます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 財源が厳しいときではあるが、安芸高田市において未給水区域の解消には取り組んでいただくという力強い御答弁だったというふうに思ひます。

先ほど答弁いただきました整備率については、4月に88%を超えるという答弁でございました。最終目標値を幾らにするかという判断にもよりますが、平成27年では90%とされていたので、この数値から判断するとほぼ完了したと認識いたします。来年度以降の取り組みにつきましても、水道ビジョンを策定して推進されるということでございましたので、次のほうでお伺いしたいと思ひますが、あと今のでございますと、90%に対して88.2%、残りの箇所の早急な検討のほうは、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて次の質問に移ります。

2番目の水道ビジョン策定についてでございます。

予定では、水道3事業の統合後に策定されると認識いたしておりますが、現在の状況とビジョン策定が今後どのように活用されていくのか、お伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「本市の水道ビジョンの策定について」の御質問でございます。

本市の水道ビジョンの策定については、平成28年度から平成30年度までの事業として、現在実施しているところでございます。

本年度は、施設の現地調査や経営状況及び資産調査などを行い、今後の水需要の予測の基礎資料を作成しております。

平成30年度は、これらの調査結果をもとに、施設の更新並びに統廃合の計画を策定するとともに、管路の老朽化対策及び耐震化、浄水施設の統廃合に合わせた適正な管路の更新計画を策定してまいりたいと思ひます。

まず、将来の水需要を考慮した、給水区間の連結等による未給水区域の解消事業につきましても、本計画の中に定め、それを計画的に進めることとしております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

先ほど数字を申しましたんですけど、できればまた計画範囲を広げていかにやいけんのですけど、そのためには綿密な調査とか、高さの調査とか、また本当に水が持っていけるかとか、いう綿密な調査の上に計画を立てていかなくちやいけないので、御理解を賜りたいと思ひます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 答弁をいただきました。

本年度は現地調査を行い、今後の水需要の予測の基礎資料を作成、それから施設の更新等に活用していくというような答弁だったかというふうに存じます。また、きょう聞いております未給水区域の解消事業も、このビジョンの中に定めて計画的に進めていくということでございました。

平成27年10月に高宮町羽佐竹原山地区からキャベツ団地造成に伴い、水道施設の整備について、という要望書が提出されております。そうした経緯の中で他の地域にも早期の未給水区の解消を望まれている地域があるのではないかというふうに推察いたします。

浜田市長の長期にわたる御尽力に対し、敬意を表させていただきますが、何とか残りの未給水区域の解消の取り組みについても、御検討を賜りたいというふうに存じます。

再度市長の御見解をお伺いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この問題は、いきなり100点とはいかないんで、今まで0だったところへすると言ってるわけですから、60点、まあ60点というのは可ですから、優良可、不可にならんようにしていきたいと、できることはやっていきたいと。できれば、例えば式敷のほうの問題が、いわゆる本線から水利権を入れかえて移動できるかとか、これ工夫していかにかいけんですよ。今までは高宮町で全部諦めとったんですよ。全部ボーリングと言ってるわけですから。まあ100点にはならんかもわからんけど、ということです。

そうかと言って、どんどん水道のほうへお金使うわけにはいかないんですよ。今水道の、今の大きな課題はですね、水道のこれからの将来にわたって、維持管理どうしていくかいうのを、下水道もですけど、あるんですよ。水道料金倍にせにかいけんとか。こういう課題を踏まえながら、未給水やっていかないといけないんで、その辺の知恵の出どころとも思うんですけど、問題意識を持っておるということだけは理解してもらいたいと思います。そうかといって、市長言うだけ、すぐ全部やれというんじゃないに、できるところからやらしてもらいたいということです。

このことは、水道の維持管理とか、別に人間の生死の問題なんで、生活していく上の必要条件として言ってますんで、こういう解決に向けてはしっかり頑張っていきたいと思ってます。ただ、御満足のいくように早くやりたいんですけど、課題はようけあるということで、御理解してもらいたいと思います。工夫をしていかにかいけん。例えば、さっきの

ように江の川の水を水利権を入れかえて、この水をあっちで、川根で取水してもらおうとか、こういうことも考えていかにやいけんで、非常に大きな、これからも作業も要るし、検討も要るということで御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 以上で質問のほう終わらせていただきます。

○先川議長 以上で、秋田雅朝君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

4番 玉井直子さん。

○玉井議員 4番、玉井直子でございます。

通告に基づき、大枠2件、質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

学校規模適正化推進計画の中で、八千代の2小学校、甲田の3小学校が統合し、新しく八千代小学校、甲田小学校が開校いたします。ここに至るまで、教育委員会、PTA、地域振興会、学校の先生方と多大な時間を費やしていただき、話し合いをしていただきました。そして、いろいろな問題を協議しながらクリアしていかれ、新しく2つの小学校の開校を迎えることができます。大変なことであったと思います。

先日、閉校する5校のうちの2校、甲立小学校と根野小学校の開校式、そして記念行事が行われました。児童や地域の人たち、これまでに学校に携わってこられた方々、ゆかりの人たち、皆さんで学校との別れを惜しんでおられました。

148年の歴史に幕をおろす甲立小学校、145年の歴史に幕をおろす根野小学校、それぞれにすばらしい長い歴史のある学校が幕を閉じることは大変残念ですが、新しい学校に今までの先人たちの培ってきたいいところを、伝統を受け継いでいってもらえることでしょう。

この間、小田東小学校、甲田中学校が広島県教育奨励賞を受賞されました。本年度で閉校を迎える148年の歴史を数える小田東小学校と、近年ハンドボール部の活躍で全国的な脚光を浴びている甲田中学校に対して、これまでの功績が認められたものでしたが、そのときに3小学校の連携の積み上げられたもの、それから中学校との連携もあったから、この受賞があったと言われておられました。

これまでの一人一人の児童・生徒を大切に、郷土とともに伸びる安芸高田教育の教育実践が評価されたものであり、この統合に際しましても

これまでの3校の連携がつながっているものと思います。

そこで4月に開校する甲田小学校に通学する子どもたちの通学時、下校時の交通安全対策について、教育長にお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「統合後の通学路について」の御質問にお答えをいたします。

平成30年4月に開校する甲田小学校の通学路につきましては、小田小学校区から登校する児童は全員がスクールバスでの通学となります。

また、小田東小学校区からの登校は、ほとんどの児童が徒歩での登校となります。そのため、徒歩通学となる小田東小学校区では、今年の夏休みに保護者や学校関係者の協力により、実際に通学路を歩いていただき、危険箇所の洗い出しを行っていただきました。その要望事項をもとに、道路管理関係者や警察と協議の上、横断歩道の設置や注意喚起のための路面標示など、必要な対策を講じることとしています。

また、2月以降、スクールバスでの登校となる小田小学校、徒歩通学となる小田東小学校合同の登下校練習を、実際の時間に合わせて行い、停留所の安全確認や乗車指導など、交通安全運動推進隊やPTA役員の皆さんの協力のもと、3回程度の練習を行ってきたところでございます。

いずれにしましても、4月の統合までに1月を切りましたので、これまで御協力をいただいております交通安全運動推進隊や地域ボランティアの皆さんとの連携を密にし、児童が安全に、また安心して通学できるよう、万全を期してまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

4番 玉井直子さん。

○玉井議員 ただいま答弁いただいたように、夏休みに保護者、関係者の皆さんで通学路を歩いていただき、いろいろと危ないところなどを洗い出してもらい、対応できるところはしていただいているとは思いますが、そして、2月になり、1日、22日、27日と登下校を実際の時間に合わせて行っただきました。私も歩かせてもらいました。

今までとまるで反対方向になりますので、小田東小学校区の子どもたちは戸惑いもありましたが、交通安全運動推進隊の方とか、保護者の方、警察の方とかの協力もあって、ある程度スムーズに歩いていってくれたと思います。

何事も新しい初めてのことでありますから、4月になり、通学をしながら、対応していかなくてはならないと思いますが、各季節によって夏場の、そして冬場の通学路の安全確保について、早く考えていかなくてはならないのではないのでしょうか。

早急に対応してもらわなくてはならないこと、中長期的にやっていくことなどがあると思います。改めて道路整備、歩道の整備、そして歩道

の大切さを確信したところでございます。

通学路、スクールゾーンになるところの確認、整備は、計画的にされていたとは思いますが、もう少し早く取りかかってもらうべきだったのではないかと思います。教育長に所見をお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育次長 土井実貴男君。

○土井教育次長 ただいまのお尋ねの道路整備、特に通学路の整備については、もう少し早い段階でということでした。

確かに、夏休みに実際に歩いていただいて、危険箇所等の洗い出しをし、取りまとめをして教育委員会のほうへもその資料の提出をいただいております。その後、関係機関との連携に少し時間がかかったということもございましたが、要望事項の中で今年度中に取り組めるところにつきましては、年度内に完了すべく現在横断歩道の設置であるとか、グリーンベルトの設置、それから学童注意の道路標示、それから一番の懸念箇所でございますが、パルパの裏から智徳橋までの間のとても狭い道路を多数の児童が通学するというので、通行規制ができないかと、いうこれが一番大きな要望事項の中でも課題でございましたが、これも警察との協議の中で、全面通行どめというふうな要望も一時ございましたが、現在警察との協議の中では、一方通行と、時間を規制をしての、時間を限っての一方通行と、いうことでの規制をしようということ、協議をさせていただいております。

標識等の整備もございまして、年度内ということにはどうでもならないとは思いますが、年度が改まって早い段階で整理をしていただけるものと現在考えております。

早い段階でということですので、私どももそのつもりで取り組みはしましたが、結果的にこの時期になったということで御了承をいただければというふうに思います。

今後は、新年度になりまして、児童が実際に通学を始めてまいります。施工した箇所の検証であったり、または要望箇所の中でも未施工の部分もございまして、そのあたり引き続き注意深く検証をしながら、必要に応じて早い段階で整備が必要なものについては取りかかってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 早い段階でできるところはしていただけたらと思っておりますが、4月から実際に通学を始めます。子どもたちだけでは大変だと思うので、毎日の見守りというところがすごく重要になってくると思います。

これはまた次のところでお伺いいたしますが、歩道の大切さを改めて感じますし、スクールゾーンということの大事さを思っておりますが、通ってみて、スクールゾーンの決まったところを変えようとか、そういう



ことは通いながら考えるというお考えはありますでしょうか。登校してみてもどうしていくか、また考えるというところはありますでしょうか。お伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育次長 土井実貴男君。

○土井教育次長 スクールゾーンの変更といいますか、実際に通学をしてみて、また特に危険な箇所を通学をせざるを得ないというふうな状況があった場合の、いわゆる通学路の変更の件だろうと思いますが、それは児童の通学の安全確保という観点から、少し遠回りになるけれども、こちらのほうが安全だということになれば、その通学路の変更というのも保護者のほうからの申請、または学校の承認の中で、その取り扱いは可能だろうと思います。

できるだけ安全な道を最短でというのが基本になろうかと思いますが、そのあたり懸念の部分については実際4月になって登下校をする通学路というのが、小田東小学校区で言えば初めてになりますんで、実際に通学をしながら、引き続いて必要な検証というのも行ってまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 本当に何事も初めてとなりますので、大変だとは思いますが、協力し合って、子どもたちが安全に通えるように、一番いい方法をとっていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

スクールゾーンが変わり、地域の方々の理解と協力が大変大切だと思いますが、地域へはどう周知していくのか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「地域の方々との協力と周知について」の御質問にお答えをいたします。

先ほどの安全対策についての御質問でも答弁させていただきましたように、実際に通学路の登下校練習をする際に、交通安全運動推進隊やPTA役員、また地域振興会の関係者の皆さんにも、事業の趣旨を説明する中で協力を得たところでございます。

いずれにしましても、これまで御協力いただいております地域ボランティアの皆さん方や関係団体と連携を図る中で、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりに努めてまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 ただいま答弁していただいたように、交通安全運動推進隊の皆さん、

自主的に見守りをしてくださってる方々とか振興会の皆様の御協力は大変重要であると思います。

体制づくりが急務だと思うんですが、本当にかかわっている保護者、祖父母さんとか、振興会の役員の方、そして交通安全運動推進隊の皆様などはもちろん統合されることもスクールゾーンが変わったことも御存じですが、そうでない方もたくさんいらっしゃるということがなかなかいろんな方面で新聞にも載りますし、わかっているはずなんですが、伝わっていない部分があります。そこを何とか広くスクールゾーンの近辺の地域の方々とか、車で通られる方々にわかってもらうということが大事なのではないかと思えます。

通勤時間にちょうど重なりますし、朝車で通学路を通る車の皆様には、アパートのところには伝えていただいているとは聞いておりますが、全ての人にわかってもらうというのは大変なことだと思います。交通量の多い県道を渡ってもらわなくてはいけないところもございます。

交通安全運動推進隊の皆さんに交通指導、そして市民への交通安全の啓発のために、ボランティアで活動していただいております。大変感謝しておりますし、ありがたいと思っておりますが、推進隊の皆様のところでも高齢化が進み、人員の確保が大変というふうなことも伺っております。もちろん隊員の皆様に活動していただきたいのですが、地域住民の自主的に見守りをしてくださっている方々にも本当に協力をしてもらわないと、この新しくなったスクールゾーンで見守っていくというのは大変ではないかと思っております。あつてはならない事故が起こらないように、細心の注意を払わないといけません。統合してよかったねと思っただけのような状況をつくっていけるように、それぞれにできるところから協力をお願いして、安心して登下校ができるように進めていただきたいと思えます。

もう一度教育長のお考えをお聞きいたします。

○先川議長

答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

ただいまの玉井議員の御質問にお答えをいたします。

いずれにしましても、議員御指摘のように、子どもたちにとりましては、初めて通う通学路ということになります。一番には子どもの安全・安心の確保ということになります。

私もかつて美土里小学校が統合したときに体験をいたしました。もう一度、学校のほうと連携をとりながら、通学路の沿線といいますか、住民の方を初め、関係者の皆さんにどのように周知するのが一番効果的かということについては、協議をしてみたいと思えます。

美土里町時代の例で言いますと、当時はまだ美土里町役場でしたが、役場の職員の皆さんが自主的に分担をして、当分の間、要所要所に立っていただいたり、あるいはそれこそ自主的にボランティアで出ていただいたり、学校職員も当番制をしきまして、出ていくという形で、期間限

定ということにはなりますが、子どもたちが一定程度なれるまで、支援をし、指導をしていったということがありますので、その辺のところも振り返りながら、いずれにしましてももう少し今以上の周知徹底をし、協力をお願いできる万全の体制をとっていきたいというふうに思いますので、よろしく願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 万全の体制で通学させてやりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

もう一つ、先ほどの地域の人たちに見守りをさせていただくというところで、事例なんですけど、おはようとか、おかえりなさいとか、と地域の方が言われることに対して、返事をしてはいけないとか、いろいろと声をかけられてもこちらから声を出しちゃいけないというふうなときがあったと思います。頭をなでられて、その後どうなったのか、ちょっと私その後のことは存じないのですが、地域の方々は心配をして、挨拶をして見送って、そしておかえりといって、みんなを待っていてくださるので、ぜひそこら辺の徹底も地域の方が全て危ないのではなくて、声かけに対して、この挨拶の声かけ運動とかも実施もされていますよね。

そういうところから子どもたちが安心して挨拶ができる状況というのも、つくっていけるようにしていただきたいと思います。子どもたちが、安心してとにかく通学、下校できるよう、本当に細心の注意を払っていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

有害鳥獣対策についてでございます。

有害鳥獣対策については、市としてもさまざまな施策を講じてこられました。シカやイノシシによる農作物への被害は、それでもやんでおりません。有害鳥獣について、有害鳥獣対策実施隊や、捕獲班にて捕獲で施策の展開を図られておりますが、成果が見られていないというふうに頭数ではかなりの頭数を捕らえていると思いますが、なかなか目に見えてこないというところがあります。

実施隊の方々や捕獲班の皆様には、本当にたくさんの捕獲をしていただいているものです。それでも、有害鳥獣が減っているようには見られません。状況と要因を市長に伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「有害鳥獣被害防止対策の状況と要因について」の御質問でございます。

捕獲につきましては、有害鳥獣捕獲班の協力により、シカは平成28年度2,838頭、イノシシは1,324頭を捕獲していただいております。

農作物の被害額を見ると、平成27年度にシカが926万円、イノシシが

1,201万円、平成28年度、シカが736万円、イノシシが1,097万円となっております。

被害額は、減少傾向にあるものの、シカ・イノシシの頭数が減少したとは実感できない状況であります。集落や農地にエサとなるものが放置され、追い払いもされずに人なれし、温暖化等により、シカ・イノシシにとって住みやすい環境になったことで、生息域が拡大しているのが要因と考えられます。

今後におきましても、状況を見定めながら、総合的に有害鳥獣被害防止対策を継続していく必要があると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 被害額も減少傾向のようですが、捕獲班の方に伺いましたら、山の上のほうでは前よりも頭数は減っているように感じると。いほど頭数はたくさん捕獲はされているのですが、やはり里においてきて、それがなかなか減らないというところが現状ではないかと思えます。

被害に遭われた方がたくさんいらっしゃいますが、これ以上何かをできるという方法はないのかもしれないんですが、ないかもしれないからといって、このまま放っとくではなくて、そのまま続けて今の施策を続けていくだけではなく、何か考えていただけないかなというふうに思っております。

捕獲班の方が、以前依頼があって行ったときに、近くの住民の方が捕獲班の方が来られているということがわからずに、弾の音がしたから警察に電話をしたということが、事例があったそうです。

なかなか捕獲班が来ましたよとか、そういうことが伝わらないのだとは思いますが、着るもの、もしくは何かわかる方法を見つけられればいいんじゃないかなというところがあると思えます。十分に依頼があれば、頑張っって捕りに行かれてるということは十分にわかっておりますので、何かその他の方策を見つけられることがあれば、いいと思うのですが、市長にお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 有害鳥獣対策というのは非常に大きな課題でございまして、とつてもとつてもふえる方がほうが多いんじゃないということが現状でございまして。

先ほどの質問に逆質問したいんですけど、多分お困りでしょうから、やめときますけど、非常に大変なんです、これは。ただ、猟友会の方々も非常に年齢とおられまして、高齢化しとつて、今度はお願ひしてもなかなかというのが現状です。

ただ、我々はうちの非常によそに比べて多いんですね。シカとかが。やっぱり県庁には広域でやってくれということも言ってます。うちばかりやっても、北広島とか三次とか、あっちのほうから広島から来るとる

んじゃないかと、思いたくなるじゃないですか、一番多いんだからね。そういうことも言ってますけど、なかなか解決策がないようでございます。

今できることからやっていきたいと、今思ってます、いわゆる猟友会にしても、今山に入れんような状況にあると思います。がさがさ木がなって。芦田さんの説明じゃないけど、山に入れんので、いわゆるこの追い出しにかけても、ああいうがさとした山の中じゃ、猟ができないということもおっしゃるんで、こういうことを踏まえてゾーンのなものとか、それからまたこの間も対策としては、逆にシカとかイノシシが好くような食べ物を与えてから、集めてからとったらいじゃないかとか、いろいろあるんですね。こういうことも総合的に考えながらしていきたいと思ってます。

もう一つは、市民の皆さん方と行政ばかりじゃなしに、一体となってやっぱり捕獲していかないといけないと思いますので、今まで責任逃れになるんですけど、いっぱい補助金出してるんですよ。後から答えますけど、1億何ぼやっとなるんですけど。このことの効果が出てないということがありまして、個々でやったんじゃないから入ってきたりしてというんで、地域で団結した吉田地区には於手保というところがあるんですけど、そこらではちゃんと団結してやられて、抜本的な調整とかやられたから、今では麦をつくってもええとかなってますけど、こういうような自覚を持ちながら地域と行政一体となってやらにゃいけん。行政ばかり任しとくんじゃなしに、一緒になった対策をとっていかんやと思ってます。いずれにしても、大事な作物を守ってあげたいわけですから、一緒になって知恵を出し合っていきたいと。

今、御指摘には、市長何が効果的かというたら、今のようなことをできることをやっていかんやしょうがないと思うんで、よろしく願いしたいと思えます。

山の整備ですね、やっぱりこうバッファゾーンとか言われますけど、山がイノシシの隠れ家になったんじゃないか困るんで、やっぱりこうした見通しをよくすることも大事だし、猟がしやすいようなゾーンの伐採も行わにゃいけんかもわかりませんが、こういうことを踏まえながら、また対策をとってまいりたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 行政にばかり任したいのではなくて、ともにやっていきたいと私たちも思っております。ともにやっていきたいので、どうぞ一緒になってよろしく願いいたします。

それでは次の質問に移ります。

防護柵などの設置、そして古くなったものの撤去などができない状況がありますが、所見をお伺いいたします。

- 先川議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。  
「有害鳥獣対策のうち、防護柵の設置、古くなったものの撤去について」の御質問でございます。  
本市では、みずから農地を守るため、防護柵の設置に対して補助事業を行っております。合併時からの累計で、延長約800キロメートル、約1億8,000万円の補助を行ってきました。今後におきましても、被害状況を見定めながら、事業を継続していく必要があると考えております。  
また、設置した防護柵も見回りにより、壊れたところの修繕など、適正な管理が必要となります。古くなったものの撤去につきましても、設置者において適正に処理すべきものと認識をしておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。
- 先川議長 以上で答弁を終わります。  
玉井直子さん。
- 玉井議員 そうなんです。たくさんに補助していただいて、こんだけ頑張ってるのに、なぜかなかなか整備できていないというところがあると思います。  
高齢化や空き家、耕作放棄地とかもあって、防護柵などが放置されたままになっているところもあると思います。どうしても高齢化というところが課題になると思いますが、ぜひ地域で、地域をあげてみんなでやっていくというふうな施策ではありませんが、考えを皆様にしめしていただいて、行政のほうが先導していただいて、ぜひ地域で困っている方が一緒になって直していかれるような状況をつくっていくように持っていかれたほうがありがたいと思いますが、もう一度市長にお伺いいたします。
- 先川議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 御指摘のように、行政は逃げちゃいけないんですけど、一緒になってやらんと成果は出てこないんで、そういうことをしていきたいと。また、住民だけじゃなしに、猟友会の方々とも、やっぱりお互いのこの課題を探りながら鳥獣対策をしていかにやいけんと思っております。大事な課題でございますんで、今以上に連携とりながら効果の出るようなことを考えていきたいと思っておりますので、御理解してください。
- 先川議長 以上で答弁を終わります。  
4番 玉井直子さん。
- 玉井議員 大変なことだと思いますが、何年も悩んでる方もいらっしゃいますので、ぜひ早い解決策を探っていけるよう、よろしく願いいたします。  
私の質問はこれで終わります。
- 先川議長 以上で玉井直子さんの質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
6番 前重昌敬君。

○前重議員 6番 無所属、前重昌敬でございます。

まず冒頭、本日教育長のほうからこの3月に入りまして、閉校式、またいろいろと卒業式、入学式等で私たち議員の皆様方に御参加をいただきありがとうございますという御礼がございました。また、私たちからすれば、やはりこうした、特に今回は閉校式といった形が入ってきております。例年に加えて、本当にこの時期、職員の方々には大変多忙を極めておるんじゃないかと推察いたします。そういう中では、しっかりと職員の方にも休んでいただきまして、前回先般も働き方改革等の質問が出ましたが、そうしたことも含めてしっかりと職員の方々、やっていただくのは本当ありがたいことですが、休養を取っていただくようお願い申し上げます。

また、昨日は、マザータウンの第2のサンフレッチェといいたまいますか。裏のサンフレッチェ。浦和レッズにですね、サンフレッチェが1-0から逆転をしまして、2連勝といった形がありました。開幕から2連勝ということで、この安芸高田市民の方々、また県民の方も、特にアウェイで敵地で勝つということはこの数年なかったんじゃないかと思うとります。そうした中で、ちょうど今眠たい時間でございますが、ちょっと私も声を高らかにしまして、私の質問を大枠3点、皆様に質問をさせていただこうと思います。

また、そうした形ができましたことに、市長を初め、執行部の方々にこの場をかりまして、祈願祭、また開幕戦、またユースを送る会、本当に多忙を極めとる中、皆様方に御協力本当にお願いしとるような状況で、市民の方々も本当に喜んでおられます。この場をかりまして一市民として御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、私の質問に入らせていただきます。

大枠3点の中の1点目、防災対策につきまして、市長に御質問いたします。

近年、温暖化現象に伴い、世界はもとより国内でも大規模な多種多様な災害が発生しております。最近では昨年7月の九州北部豪雨、一昨年4月の熊本地震など、いつ起きるかわからない状況であります。こうしたことを踏まえ、防災対策につきまして、市長、教育長に伺います。

具体的に1点目の項目といたしまして、災害が発生することを前提として、関係者が事前にとるべき行動をいつ、誰が、何をするのか、に着目して、時系列で整列したタイムラインの作成、効果、確認、記録、検証等、特に避難勧告等のタイムラインにつきましてお伺いするものであります。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

「災害時のタイムライン」についての御質問でございます。

その前に、さっきサンフレッチェの話出ましたけど、ありがとうございます。

います。開幕2連勝ということで、きのう実は社長のほうから電話があって、ありがとうということでした。市民の皆さん方も、ことしカープ、カープ、まあ大事ですけど、安芸高田市、サンフレッチェもレオリックもおるんで、しっかり応援をしてあげたいと思います。このことをまちづくりにつなげていきたいと思いますので、どうか今年度も応援のほどよろしくお願ひしたいと思います。

安心せんこうに、応援することがサンフレッチェとかレオリックが元気づくと思いますので、カープの応援捨てるというんじゃないんで、カープの応援も大事でしょうけど、こっちのほうもよろしくお願ひします。安芸高田市はマザータウンでございますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの「災害時のタイムラインについて」の御質問にお答えをいたします。

タイムラインは、アメリカで発生した超大型ハリケーンがきっかけとなって考え出されたと聞いております。予測される災害の時期から逆算して、警戒体制や避難体制等をあらかじめ時系列で整理したものでございます。

江の川につきましては、三次河川国道事務所との連携により、台風の接近・上陸に伴う洪水を対象としたタイムラインが既に作成されております。そして、昨年度に設置されました江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会におきまして、今後、大規模氾濫時等を考慮したタイムラインの更新に取り組むこととなっております。

県管理河川の三篠川、多治比川につきましても、今年度、避難勧告等に係る基準水位検討協議会の事業の一環として、タイムラインを作成をいたしました。

当市におきましては、既に避難勧告等の伝達マニュアルや、災害時職員の初動マニュアル等を整備しております。その中で、どのタイミングでどのような体制をとり、どう行動するのかを整理しております。平成28年10月には、これらに沿って災害図上訓練を実施したところでございます。

タイムラインとあわせ、各種マニュアルに基づいて災害への対応を図っていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

6番 前重昌敬君。

○前重議員 この質問が今年のこの2月27日だったと思います。第1回の一般質問で同僚議員のほうからもあったと思います。その中では、今市長の答弁にありましたように、この辺はもう5年ぐらい前からやっているよという総務部長の答弁でもございました。

これができる形で、職員さんやっていただくのは大変よいことだと思うんですね。ただこれを職員の一部だけじゃなしに、やはり市職員全体



にかかわるような形で、まずやっていただく。それができたら、やはりこうしたところを民間といいましょうか。外郭団体とか、あとは事業団とかございますよね。社協もございますが、いろんな関係機関、特に振興会とか、そういったところにもやはりそういうタイムラインによって、じゃあその地域におけるものはどういう行動をとればよいのか。というの必要になってくるんじゃないかと思うんですが、こうした今のタイムラインによるマニュアル化をということも話ございました。

その辺につきまして、今後そうした方向性をどう考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この点につきまして、今うちの危機管理のほうへ指示していることは、いわゆるこういう難しい話じゃなしに、このたびの異常洪水等によるハザードマップですね。いわゆる市民の方が図を見て、うちはどうなるんかということが大事なんで、このマップを整理することを今しています。ただ、今異常洪水に対するハザードマップ新聞で公開されたわけですけど、江の川だけなんで、一応私がやる以上は、安芸高田市全体で考えていかなきゃいけないんで、県、国が示した情報以外に、私独自で今度は中山間地域の土砂崩れについても、明記しようということで指示しています。

この地図ができると、今度はこの説明とか、避難場所とか、こういうこと、いわゆる想定外洪水とか今までの洪水との違いとか、あわせながら市民啓発が大事になってくると思います。

非常に振興会といっても、まだ自主防災もできてないところもあるんで、いきなりトップダウンも困るんで、こういうわかりやすいところから啓発をかけていきたいとしますので、よろしく願いいたします。

これ、県内では初めてになると思いますので、できたら皆さん方の御協力をよろしく願いしたいと思います。

今年度中には、絵ができて、早い時期にこれを市民啓発していこうということなんでございます。いい時期だと思うんですよ。大きな異常洪水ということがあって、踏まえて、じゃなしに、これを機会に江の川だけじゃなしに、美土里、高宮の山間地域もちょっと見直そうということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今年度中にそうしたハザードマップを使用して、そういう周知をしていくという市長の言葉でございました。

確かに、そうしたことをしっかりと情報提供してあげてください。特に、こういう災害が起きるときには、要援護者、特にこういう災害弱者、こうしたところへの情報提供ですよね。私が言いたいことは、今の施設等、よくこの辺福祉施設、介護施設、いろんな形があります。そうした

ところに、しっかりとそうした情報、マニュアル等も含めて、タイムラインはこういう形で私はつくってるよと。じゃあ、あなたたちのところにいけば、これから今度はこうした形でマニュアルに沿って、今度は避難をしてもらわなきゃ、こういうことになってきますよということを、マニュアルに対して、そうした指導もしっかりとやっていただきたいと思っています。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

2番目の安芸高田市地域防災計画における受援計画、いわゆる支援を受け入れる側として、支援要請時、業務遂行時、受け入れ体制等の課題と今後の対策について伺います。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの御質問にお答えいたします。

「災害時の受援計画について」の御質問でございます。

大規模な災害が発生し、市の防災能力では十分な防災効果が得られない場合には、自衛隊や緊急消防援助隊を初め、国・県・県内市町、相互応援協定を結んでいる自治体、その他関係機関の支援を受けることとなります。

支援を求める場合には、災害対策本部から、県を通じてあるいは直接、電話・FAX等で依頼することとなります。

支援を要請する場合には、単に要請するのではなく、そのときの災害状況や支援を必要とする業務と規模など、的確に伝えることが重要となります。

支援隊の受け入れ場所につきましては、事務的な支援であれば、本庁または各支所、救助や避難者の支援などの現場業務であれば、運動公園や各地域の体育館、文化センターなどが考えられます。

課題としては、支援の受け入れ場所と避難所とか競合しないように、避難者の状況を考慮して手配する必要があるがございます。現在、計画を進めております道の駅は、広い駐車場のスペースと発電機や貯水槽、トイレ等を備えており、特に自衛隊や緊急消防援助隊等の拠点となります。また、周辺の学校や集会施設、運動公園やヘリポートなどと連携することで、ボランティア等の受け入れにも対応できますので、道の駅完成後は受援及び支援の機能がますます大きく向上するものと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 　以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 　先ほど市長のほうから受援計画といった形で回答いただきました。

今安芸高田市の防災計画、この辺が昨年の6月に策定を、改正ですよね。会議をされて策定を改正されております。その中に今市長のほうからありました、相互応援協定等の締結といった文言が入ったわけですね。私もそうしたところを踏まえて、先ほど申しました昨年の熊本の豪雨

等、いろいろな関係自治体、研修をさせていただき中で、やはりそういう相互応援協定を結んどきなさいよと。全くそうしたことから入ってますよと、いう協力体制をされとるということを聞きまして、今安芸高田市のそうした関係協定書をちょっと見させてもらったんですよ。そのときに災害時の相互応援に関する協定書、ということで、見させていただいたら、平成8年12月2日付で施行されとる。ということは、安芸高田市が合併したのが平成16年3月1日ですよ。となると、この今、この資料等がまだホームページに掲載されとるわけなんですよ。載っとるわけです。

そうした相互応援に関する協定書が、まだ旧市町村時代の協定で変更なしにそのまま載っとるような状況なんですけど、この辺はこういう形をとっていいのかどうか。新たに今市長が言われました、安芸高田市と邑南町、災害協定を結んでおります。また防府市とも協定を結んでおりますよね。そうした中で1点ちょっとそうしたところが、ちょっと気にかかりました。

それとあと、県の防災ヘリコプターの応援協定も、これも平成8年4月11日から実施ということで、この辺も合併前の資料として残っとるわけなんですけど、その形はそのまま生かされるということで理解してよろしいんでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御指摘でございますけど、当然見直していかないとはいけません。今の状況に応じて。協定しとるからというんじゃなく、それでうちの一番欠点は、協定しとってもうちが例えばこのたびの東北にしても、九州にしても出してやらんのですよ。人がおらん、人がおらんいうてから。ほいでうちがこうなったら、今度来い来い、来い来い言われる。そがな都合のいいことはないんで、工夫をしてもらおう、工夫をこれからしていかないとはいけません。

これは総務部長に言いますが、ちいとあっこにもお互いですから、今市長会でも、尾道とかも行ってることあるんですけど、うちは行ってないんですね。大きな声で言えないんです、今度は。おまえ自分のときだけ言うんかということになってくるんで、協定とかお互いのいろんなところを想定しながら、こういうことはやっとかんと、ほんまにうちが困ったときには来てもらおうという仕組みづくりは、これから考えていきますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

協定の見直しとか、こういうように今うちがやってることを踏まえて、考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてください。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 私もこれをとやかくどうこう、今起きたらお願いしないといけないということがありますので、この辺はしっかりと担当部局のほうは精査していただいて、そうした今町長さんもおられませんので、災害応援協定

等しっかりと新しい市町としておかないといけんのじゃないかと思ひまして、その辺を言わせていただきたいと思います。この辺、見直しをしっかりと、すぐしていただくように。

御承知のように3.11、もう7年に入りますよね。東日本大震災もう7年に入りますので、こうしたところが一番関係あるとこだと思ひますので、一つその辺の手直しやっけていただくよう、要望しておきます。

それとあと、市長こういう協定の中で、今民間等の形で確認させていただきましたら、災害発生時におきましては、石油関係ですよ。そういう災害応急支援と、災害時における物資の供給ということで、コメリ、この辺とも今協定をさせていただいております。

ほいで、建設業協会等をされておりますが、あと私が思うのに今この前総務委員会のほうからもありましたように、キオスク端末等がこれから24時間あいつたところに入っていくわけですよ。そうすると、24時間のそういう対応する、こういうことを言うていいのかどうか、セブンイレブンとかポプラとかありますよね。そうしたところと災害の協定を結んどく必要があるんじゃないか。特に、これが昨年、今までも安芸高田市で災害が起きたときに、皆さんがどこにおったかといったら、そうしたところに言われております。道の駅は道の駅でこれからやるので、その辺はまた駅長さんが決まれば、そこで応援協定をすればいいと思うんですが、その辺に対して、市長はそこら辺をどう考えておられるか。いろいろな面でそういう物資、よく雪害でもこの前ありました。24時間対応のお店が、弁当配られたとか、いうのがありますので、この辺は全国的な視野に入れて、そうしたところと協定を結んでおいたほうがいいんじゃないかと思うんですが、答弁をお願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 当然結んだらいいと思うんですけど、どことも全部結ばにやいけなくなってくるんで、体系的に先ほど答えたのは、うちがどうあるべきかというのを考えながら、キオスクとかいろんなところと締結していきたいと。今までのやり方というのは、申し込んで来られたところ、ガソリン屋さんとか、豊屋さんとか、協定してます。それはおのおのですね。だけど、うちへ体系的にどういうところで必要なかをもう一回検討してからしていきたいと。全部とみんなと結んだら、またいろいろございますんで、大事なことはよくわかってますんで、思いつきでぱっぱぱ行くんじゃないし、体系的にどこと必要かというのは、もう一遍行政のほうでもしっかりと点検しながら、足らんとところはまた協定なり、結んでいきたいと。応援に対しても、先にしっかりと考えて、こっちに応援してもらおうようなシステムをつくっとかんと困るということなんで、よろしくお願いします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 体系的にすぐやっていただくのがベターと思いますが、言われるように大変だろうと思いますので、一つ一つやっていただくようお願いしておきます。

特に今回私たちが聞いた熊本の関係におきましては、やはり支援物資がどんだんあちこちから届いて、この辺の受け入れ体制が頻繁に麻痺したということで、もう受け入れをとめたということもおっしゃっておられましたので、そうしたことがないように、支援の要請時、まずもって被害の状況をしっかりと把握して、それを全職員がしっかりと周知すると。で、業務遂行平常時からの研修実施によるスキルの向上と、業務ごとのマニュアル整備、これが今までいったそういうタイムラインになってくると思うんですよ。それは避難勧告以外ですよ。そういう受け入れ体制とかも含めて、そういう課題、それとあと受け入れ体制上の課題ということで、やはり支援物資など、どこにストックするか。この辺も先ほど市長さん言われたように、体育館とかそうしたところになるんかわかりませんが、体育館はどうしてもそういう避難先になりますから、どこかの倉庫を借りんにゃいけん。そうしたあいてるところの関係も含めて、私が今申しました関係も頭に視野に入れていただければと思います。

それと1点、そういう支援物資の中で、災害備蓄の食糧を今、市もある程度お持ちになつとると思うんですが、今私たちのところはそう大した災害がありません。備蓄してるそういう食料品に関して、賞味期限を今どれぐらいの形でおられるか、その辺御存じでしょうか。ちょっとわかれば教えとっていただければ、回答お願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 詳細については、あと総務部長が説明しますけど、体系的には備蓄というものは要るわけですね。備蓄しとかにゃいけん。ただ、賞味期限が近づいてきたら、1年とか2年になってきたら、これは実は老人の方々に、配布して、こういうことになるんですよということで、いわゆる防災訓練の一環として、活用してることで御理解してもらいたいと思います。ただ期限がどのぐらいあるかというのは、ちょっとそれを回答が要るんだったら、総務部長のほうから答えさせます。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 前重議員の再質問にお答えをいたしますが、詳細に品目ごとに何年、何年というのを今持ち合わせておりませんが、備蓄品ですから、確か3年、5年と長かったと思います。

これが、賞味期限が来る前に、先ほど市長が申しあげましたように、例えば学校の防災教育に使うとか、老人クラブの皆さんに試していただくとか、いろいろ手法をもって更新のときに無駄にならないようにはしております。

今まで多く使ったのは、やはり他の市町で災害が起きたときに県からの要請によって、まとめて提供していくために、例えば三原の防災航空センターへ運び込むとか、そういったことで使ってきたように記憶しております。その後においては、補正予算等で備蓄の更新という形で対応してきた、という状況でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 簡潔な答弁いただきましてありがとうございます。

先ほど来言われたように、きょう日本経済新聞に、そうした非常食の関係が載っていました。ごらんいただいとると思いますがね。

大体、これの賞味期限見ますと、2023年、ことしが2018年でございすから、5年の賞味期限、大体今うちがアルファ米とか、備蓄用のパンとか、こうしたのを今備蓄されとります、5年の形であるということ、あとは今言われるように、そういう老人の高齢者の施設とか、そういう災害の自主防災組織のほうへ提供いただいて、常にそういうところを意識していただきながら、ただ自治体の中にはそうしたこの廃棄処分という形も以前問われておりましたんで、そういうことがないようにお願いをしておきます。

続きまして次の質問に入ります。

防災教育について、29年度国交省の事業による災害の実態に則したモデル校の取り組み成果、課題、対策について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

平成29年度に国土交通省三次河川国道事務所が甲立小学校をモデル校として実施した防災教育についての御質問でございます。

この事業は、江の川流域での大規模氾濫を想定し、子どもたちが大雨が降ったときの身を守るための行動、避難について学ぶ。自然災害から命を守ること、災害から身を守ることを学ぶことを目的に実施されたものです。

モデル校である甲立小学校では、5年生が3回の授業を通して、いわゆる47年災害の当時の被害状況等について、実際に体験をされた方の話を聞きながらの学習、ハザードマップをもとに自分が住んでいる地域の危険箇所や避難ルートの確認、あるいは災害が起こりそうなときに、どのタイミングでどのような行動をするか、ということをもって決めておくタイムラインの作成を班別に行うなどの学習を行ってきました。

子どもたちの感想を見てみますと、「家族と防災について話をした。」とか、「災害等に関するテレビの情報に気をつけるようになった。」など、身近な地域での災害や防災対策について学ぶことにより、子どもたちの防災に対する意識が高まっていることが伺えます。

今後は、モデル校以外の学校に、今回甲立小学校が体験したような取

り組みを広げることが課題であると考えます。国土交通省では、平成30年度以降も引き続きこの取り組みを広げていく計画をお持ちでございますので、教育委員会といたしましても国土交通省と連携を図りながら、引き続き学校における防災教育の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 国交省のモデル校ということですね、甲立小で実施をさせていただいた、ということで、これにつきまして、御存じのように甲立小、閉校となりまして、今後甲田小になりますよね。先ほど同僚議員からありましたように、統合します。統合したときに、やはりやらないといけない。そうしたところが出てくるんじゃないかと思うんですが、その辺の今後の方針ですよ。対策等をお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 先ほども申しましたように、今後また国土交通省とも連携をし、また必要なお願いもしていかなければいけません。例えば再度今のような甲立小学校から甲田小学校になりますので、引き続いて甲田小学校で同じ体験を引き継いでいただくということも考えられますし、これから新しい学習指導要領、国が示す学習指導要領というものが出てきますが、その中で重点的に取り組むようにという内容となっておりますが、今度は教科との関連ですね。理科でありますとか、社会科といったような教科の学習との関連の中で、防災教育の徹底ということがございますので、このあたりが今後の学校教育における防災教育の大きな課題になってくよと思っておりますので、そのあたりとの関連も含めながら、今御指摘いただきましたような、新しく誕生する甲田小学校を引き続いてということも含めて、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 統合されてすぐというのも、なかなか難しいと。モデル校でやられて、また国交省のそうした費用もすぐにいうわけではいかんと思いますが、ただ甲田小、今の八千代小、同じパターンで、やはり保護者、子どもたち、地域の人、全ての方が不安に思っておられますので、こうした取り組みはすぐにやはり第一だと思っております。教育の関連とかありますが、やっぱり行動あるのみだと思っておりますので、その辺は手際よく、時間があるときはやるような形で、これ私も勉強させてもらうたのは、やっぱり抜き打ち的にやるんが、一番覚えやすいと。覚えるんじゃないかということも聞かせていただきました。

それも子どもだけじゃなしに親も一緒に、参観日がありますよね。PTAの日の参観日とかありますから、そうしたときに抜き打ち的に避難

訓練とかやっていただくような形であれば、そうした保護者の方もおられますし、そういう地域の方も参観日には来られると思いますので、その辺のお願いもさせていただいておきます。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

○先川議長 質問の途中でございますが、この際14時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時08分 休憩

午後 2時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き発言を許します。

6番 前重昌敬君。

○前重議員 それでは大枠2点目の子どもの貧困対策について、市長、教育長にお伺いいたします。

厚生労働省が毎年調査しています国民生活基礎調査による28年度結果では、子どもの貧困率は13.9%、およそ7人に1人が貧困状態となっています。また、ひとり親世帯の約半数が貧困状態となる結果が公表されています。

以上を踏まえ、市長、教育長に伺います。

具体的に1点目といたしまして、こうした背景には核家族化・地縁的つながりの希薄化で、困難を抱える家族等が孤立、また基本的な生活習慣が身につけられない等あります。今後、こうした課題を解決するためにも、実態状況把握、生活実態でございますが、そうした調査が必要と考えるが、伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「子どもの貧困の実態状況の把握調査について」の御質問でございます。

子どもの貧困は、子どもの生活の質や学力等に影響を与えるだけでなく、貧困の連鎖として、子どもが成長した後の就業や所得等に影響を及ぼすものと考えられます。

子どもの貧困率は、1990年代半ばから、おおむね上昇傾向にあり、特に、ひとり親家庭では非常に高い状況となっております。

平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、国及び地方公共団体は、子どもの貧困に対する施策を実施するために必要な調査研究を行うとされております。広島県及び県内市町におきましては、今年度子供の生活に関する実態調査を進めており、本市におきましては、県との共同実施により、小学5年生から6年生まで、及び中学1年生から3年生までの児童、生徒、保護者を対象にアンケート調査を実施し、現在、集計・分析作業を行っているところであります。



この調査の結果を踏まえ、課題解決に向けた施策の展開を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 御承知のように、これ県の努力義務ということで、今の法律の中では、子どもの貧困対策に関する大綱の概要いうところには、そうした県の関係で整理をするという話になっております。

今市長言われたように小学校5年生から6年、中学校1年生から3年で今年度調査ということで、小学校1年生の子どもさん、保護者に対してはその辺は市独自の考えはないでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 対象年につきましては、他の市町と連携してるんですけど、必要があれば調査したいと思うんですけど、今のところ他の市町と合わせてということで御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 またアンケートの結果がわかるように示していただければと思います。次の質問に移ります。

この調査を行うことにより、安芸高田市の子どもの貧困の現状が認識され、課題を抽出し、こうした不公平間の是正に向け、子どもの未来に向けた応援計画を策定し、実行していくことが必要と考えますが、この辺に対しまして伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「実態調査に基づく応援計画等の策定・実行について」の御質問でございます。

本市では、現在進めております、子供の生活に関する実態調査により、子どもの生活実態や学習環境の調査、分析を行い、今後の効果的な施策の検討を行うこととしております。

本調査により、実態の把握、課題の抽出のみならず、解決に向けた支援の検討が必要となってまいります。具体的には現在の安芸高田市子ども・子育て支援事業計画の中に、施策を盛り込んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今市長のほうから、こうしたものを今後の子育て支援事業計画に取り込むということの回答をいただきました。これが今年平成27年度から平成31年度までということで、来年度までという計画になっておりますので、この辺は市の内部でしっかり御協議いただいて、結果に基づいて、今回

市長さん、在宅支援ということで、月2万円、ここら辺のサポートしてくような、新たな市として柱として、子育て支援の充実、学校教育の充実、地域での仕事づくりと、3本の柱ということでやられております。

そうしたところをやはりただ与えるだけでなく、本当に困っている方はどうなのか。そうしたところをしっかりと教育委員会と連携をとっていただいて、この計画が32年度からうまく機能できますように、願いをしておきます。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

大枠3点目の自殺対策につきまして、御質問いたします。

自殺は、健康・経済・家庭・就労問題など、さまざまな要因が関連して発生すると言われており、予防対策に向け、関係機関・関係団体が連携をとり、社会全体の問題として取り組んでいく必要があります。安芸高田市においては、平成23年3月に、安芸高田市自殺予防対策推進計画が策定され、6年間取り組まれてきました。

以上により、市長、教育長に伺います。

1点目といたしまして、6年間の成果、効果、課題等について伺います。

○先川議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの御質問にお答えをいたします。

「自殺予防対策推進計画の6年間の成果、効果、課題等について」の御質問でございます。

本市では、自殺対策を総合的に推進するため、平成21年10月に医療・警察・保健・福祉・教育・労働関係者等で構成する安芸高田市自殺予防対策連絡協議会を設置いたしました。平成23年3月に安芸高田市自殺予防対策推進計画を策定いたしまして、平成28年度までに人口10万人当たりの自殺死亡률을20%減少させ、30.6以下にすることを数値目標にした自殺予防対策に取り組んでまいったところでございます。

そうした中で、自殺死亡률の数値は、平成23年度策定時の38.2から、平成28年には19.9と減少をしております。

課題といたしましては、自殺は、鬱病による個人的な問題とされがちであります。自殺の原因が鬱状態になる前の生活困窮や失業、いじめ、過労といったいろいろな社会環境的要因があるため、相談支援に加えて、さまざまな社会制度、地域連携等による包括的な自殺防止対策に取り組む必要があると考えておるところであります。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員

今答弁いただきましたように、全体としたら安芸高田市は減っているという形でございます。今市長言われたとおりであります。確かに減ってはおります。しかし、そうはいつでも、年間で何人かの方が命を落とされておるといふ状況であります。

全国では28年度448名、率にして15.6%ですね。で、28年度安芸高田市においたら6名、19.9%と。要は全国平均よりかは安芸高田市においては率が高いという形が捉えられとる、いう状況でございます。

この辺をどう理解をされて、今後どういう方向性をもっておられるか、お伺いをしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 自殺につきましては、非常にあってはならないことなんで、行政としてもどうあるべきかということは総合的に勘案して減るように考えていきたいと。ただ、貧困だけじゃなしに、家族の状況、いろんな環境が要因していると思いますので、大きな課題と考え、一つでも減るようにこれからも考えていきたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 そうした中、担当課から資料をいただいて、平成24年から28年で、全体で38の方が命を落とされております。そのうち、男性が30人なんです。で、女性が8人。ここの差。この差は一体何だろうか。

こうしたところを見させていただきながら、じゃあ率にして、今市長が言われたように、10万人に対しての率が男性の30歳代、ここが62%、で80歳以上が180%以上なんです。女性は、全然低い数値です。多くても20.1%、80歳以上ですね。そこら辺の見きわめ、その辺を専門部署、福祉保健部長と市長も回答いただきたいんですが、どうしてこういうところが出てきているのか、そこら辺の課題をちょっとお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 ただいまの前重議員の御質問でございますが、安芸高田市の自殺死亡率は全国よりも1ポイントあたり高いということでございます。

先ほどありましたように、高齢者の方が多い、しかも男性が多い、っていうことでございますけれども、正確な数字はわかりませんが、高齢者が多いっていうのは、全国的にそうなのかなというふうに思います。自殺の原因っていうのも、少し資料がございまして、健康問題が大きな要因である。自殺はそりゃ経済問題であるとか、さまざまな人間の生活の中でさまざまな分野が原因でございますけれども、健康問題が大きな要因ということで、高齢化が進んでいる、広島県でいえば、芸北、備北あたりの市町の数字がそのように高齢者の部分高くなっているという状況はあろうかと思えます。

今後取り組む中では、いつも市長も申し上げていますように、健康づくりっていうところで、相談事業も含めてでございますが、取り組んでまいらなければならないと考えております。

以上でございます。

- 先川議長 答弁を終わります。  
前重昌敬君。
- 前重議員 この質問が最後また同じような質問になりますので、今部長のほうから答弁いただきました。  
次の質問に移ります。  
今後の自殺予防対策推進計画策定について、伺います。
- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。  
「今後の自殺予防対策推進計画策定について」の御質問でございます。  
世界保健機構は、自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題であると明言をしているように、自殺は社会の努力で、避けることができるというのが、世界の共通認識となっております。  
こうした中、平成28年4月1日に施行されました自殺対策基本法の改正に伴い、全市町が新たな自殺対策計画を策定することとしております。  
先ほど、述べましたとおり、本市は、今まで安芸高田市自殺予防対策推進計画に基づき、自殺防止対策に取り組んでまいりました。  
これまでの施策も継続しつつ、庁内部局の横断的な体制により、平成30年度、誰もが自殺に追い込まれることのない生きやすい社会の実現を目指した、新たな自殺対策計画の策定に取り組んでまいりたいと思っております。  
御理解を賜りますようお願いいたします。
- 先川議長 以上で、答弁を終わります。  
前重昌敬君。
- 前重議員 横断的な対応で策定ということで、お聞きしました。  
次の質問に入ります。  
近年、広島市内中学校における自殺が相次いで起きておりますが、当市においても同様の件が起きるとも限らないが、対策等について伺います。
- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。
- 永井教育長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。  
児童・生徒がみずから命を絶つ問題にかかる対策等についての御質問でございます。  
御指摘のとおり、近年、県内の中学校において、いじめや進路上の悩みにより、生徒がみずから命を絶つという痛ましい事案が生起しています。  
これらの事案に共通していることは、一部の教職員が情報を抱え込んでしまうという、組織的対応の欠如、子どもや保護者の気持ちに寄り添えていない教職員の不適切な対応があるのではないかと考えています。  
本市におきましては、安芸高田市の学校文化の構築として、地域に信

頼られる学校、危機管理体制が整備された学校を目指しているところでございます。今回、広島市の中学校で生じた事案をみずからの課題と重く捉え、改めて先般校長会、教頭会を通じて、それぞれの学校における組織的な対応や、教職員一人一人が生徒目線にたち、生徒の心に寄り添うことのできる感度を高める努力をするよう指導したところでございます。

いずれにいたしましても、児童生徒がみずから命を絶つことは、絶対にあってはならないことでございますので、児童生徒・保護者と教職員が信頼関係を築きながら、関係機関との連携も密にし、学校の危機管理体制の充実に引き続き努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この辺、昨年も私もちょっと教育委員会の職員の方々にもお聞きしていたんですが、ことしに入りまして、問題が大きくなったという形をお聞きしておるような状況です。

皆さんも新聞等で今大変出ておりますので、あえて言いません。ただ、今問題課題というのが、一部の教職員が抱え込んでおったと。で寄り添っていなかったと。職員さんは一生懸命やられとったと。いう形もあろうかと思うんですが、そういうことも踏まえたときに、先般同僚議員から働き方改革の中で、子どもたちのそういった心理テストとか、そうしたものをやればいいんじゃないかといった形も上がってきたわけですが、その辺について、今安芸高田市として、こういう問題が起きる前に、そうした対応も必要ではないかなと私は思うんですが、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の心理テストといえますか、そういう関係の調査ということでございますが、現在いじめに関しましては、いじめアンケートということで、調査のほうを実施し、児童生徒の実態把握に学校のほうは努めているところでございます。

まずは、このことを周知、徹底をすることとしながら、議員御指摘の点につきましては、さまざまな状況を検討しながら、また必要だというふうな判断に至りましたら、具体的な検討もしてまいりたいというふうに思います。

現在の段階では、今実施しておりますいじめに係るアンケート調査のさらに精度を上げるということで、取り組みを強化していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 児童生徒、いじめのアンケートということで、これはずっとやられて

おりますので、その辺はずっと継続してやっていただくのも大切だと思いますが、先生方ですよね。先生方に対しての、校長にそういう指導をしたとかいった中で、やはり先生方も話せる先生とそうでない先生、全てに、いうのがなかなか難しいのかな。中ではそうしたところも聞き取りをどういう形で、対面してやれるのが必要なのか、それともそういう箇条書きでノート形式で出されたほうがいいのか。その辺もお聞きしてみたいと思いますが、どうでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 現在実施しておりますのは、いわゆるアンケート調査ということでございますので、児童生徒みずからが筆記による調査ということでございます。

1点補足しますと、いわゆる教職員の側から見まして、気になる子どもについては、当然本人はもちろんでございますが、保護者等との連携ということも取り組んでおります。とりわけ、中学校はスクールカウンセラーが配置をされておりますし、ここ近年、中学校区におきまして、小学校のほうもその中学校に配置されておりますスクールカウンセラーを有効活用するということが認められてきておりますので、このあたりも現在有効活用を図っておるところでございます。

以上でございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 くどくど申しませんので、次の質問に入ります。

最後、安芸高田市における自殺率のうち、平成24年から28年の年代別自殺率で、30歳代、80歳代以上の率が高く、今後の対策について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「安芸高田市の年代別自殺率で、30歳代、80歳代の率が高く、今後の対策について」の御質問でございます。

自殺の統計に基づく、本市の自殺者の数は、平成24年から28年までの5年間で38人でございます。性別では、男性30人、女性8人であります。

議員御指摘のとおり、年代別では30歳代と80歳代の男性の自殺率が高い状況でございます。

自殺者の多い中高年男性は、心の問題を抱えやすい上に、相談することへの心理的な抵抗から、問題が深刻化しやすいと言われており、不眠や原因不明の体調不良など、自殺の兆候を示すサインを発していることが多いと言われております。

身近な人が発する自殺の兆候を示すサインに気がつき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につないでいくことが大変重要と考えます。その役

割を担う人がゲートキーパーであります。その役割は、現在推進しております生活支援員制度による見守り活動にもつながるものと考えております。

身近で悩んでる人に気づいて、市や相談支援機関につなぎ、解決する道しるべを示すことのできるゲートキーパーに、市民一人一人がなっていただく仕組みを今後も推進してまいります。青年の自殺対策についても、次期の計画の重要な課題であると考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 これも24年、2012年に定例会のときに、先ほども話しましたが、そうしたゲートキーパーの人材育成ということで、答弁いただいております。今ゲートキーパー、安芸高田市内にどれぐらいの方がおられるんでしょうかね。この辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 ただいまの御質問でございますが、もう何年も研修ということで実施をいたしております。現在は、約2,000人弱の人数の方々にそういう研修を受けていただいて、そういうサインに気づくスキルを上げていただいているというところでございます。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 2,000人という御答えをいただきまして、私も今びっくりしておりますが、2,000人おられる。ただ、あとはそうしたところに向けて、やはり前回答弁でもありましたように、啓蒙ですよね。予防啓発、パンフレットの配布とか、今の言われるように自殺の危機を示すサインに気づくということで、今回一つ残念なことがありまして、消防の団員がみずから絶ったということの中では、本当非常に残念でなりません。

きょうもちょっと保護者の方と話をしましたときに、やはりそうした家族の中で悩んでいたと。ただ、そこを気づくのが誰もいなかったと。気づいても、やはり本人も相談する場所がなかった。だから、本当言えば、そうした理解をしていただくグループ、そうしたところでもあれば、情報提供があれば、そこに行って、自分の相談ができとったら、違っていたかなということもお話を聞いてこの場に立たしていただいております。本当、まだまだこれから40年、50年頑張ってくれにやいけん団員だったです。

で、そういう中で、一つ私思うのに、先ほど教育長の答弁の中でそういう学校にはスクールカウンセラーといったものがあると。市全体としてそういうカウンセリングですよね。対応できる形がいろんな消防団に活動する形、でまたいろんな仕事に徹する方もおられると思いますが、

そうした位置づけといったカウンセリング対応を市に誰か位置づけするといったものはできないものなのか、この辺を市長にお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 カウンセリングできる人、誰かつくれということでございますけど、これはいろいろな状況、状態把握しながら、このことについては課題として受けとめさせていただきます。

地域の消防団とか、そういう組織も頼まにゃいけんし、うちもどういふことができるかということをしつかり検証しながらいかないと、なかなかカウンセリングをつくったけえというても、その人の任務というのものなかなか複雑なものになりますんで、ここをちょっと課題として受けとめさせてもらいますんで、御理解してください。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 私もまずはそこから入っていただいて、因果関係とかも含めて、当初市長も言われたように、鬱病とか、そうしたところからの流れも中にはある方もおられるということもお聞きしておりますので、そうしたところへ向けて、そうしたグループがやはり立ち上がるのも必要ではないかと思っておりますので、そういった形のグループがあれば情報提供というところを市民に周知をしていただければと思います。

で、本日こうして大枠3点質問させていただきました。いずれも、安芸高田市における社会的弱者の立場として、やはりそうしたところも市長、教育長、なかなか声を上げよう思うても上げられない、いう方もおられますので、しっかりとその辺目を配っていただいて、目線に立っていただいて、私たちもしっかりとその方々のところに入っていかないといけないと思うております。

今回、特にこれを挙げたのは、やはり同僚、同じような年代の方が昨年亡くなっておられます。同じ消防団員だったという話も聞いております。だから、そうしたことが起きないように、起きてはいけませんので、そこら辺をしっかりと認識して、最後市長、教育長、回答ありましたらお答えいただきまして、私の最後の質問とさせていただきます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 課題として受けとめ、できるだけ自殺がなくなるように、行政として頑張るといふことは、お約束したいと思います。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 今回の事案を通して、校長会、教頭会で学校ですから、学力を高めるということは当然外せないんですが、校長、教頭をお願いしたのは、まず学校が大好きな子どもをつくってくれと。で、それから学校の先生が



大好きな子どもをつくってくれと。決して、特に小学校は、学校嫌い、先生嫌いの子どもを育てない。大好きな子どもを育てて、中学校へ送ってくれと、それがやはり子どもたちが自分を見失うことなく、仲間とともに学校生活をより楽しんで、子どもたち一人一人が持つてゐる自分の可能性を伸ばしていく、そういう生活、学校ができるようになるというふうに話をしたところでございます。

引き続いて、学校現場と一緒にあって、一人の子どもも取りこぼさないような、そういう安芸高田市の義務教育を目指したいと思っておりますので、引き続き御理解のほうよろしくお願いをいたします。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

以上で、前重昌敬君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

9番 大下正幸君。

○大下議員

9番 大下正幸でございます。

通告しておりますので、人口減対策についてをお伺いいたします。

まず、移住・定住のため、新築・増築・改築など、安芸高田市に住み続けるための取り組み、支援策などの考えをお伺いいたします。

○先川議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの御質問にお答えいたします。

「人口減対策について」の御質問でございます。

現在、市では住宅政策課において、移住・定住の促進による子育て・婚活世帯向けとして、住宅の新築等や、空き家の有効活用による、空き家の購入及び改修の補助制度を実施しております。

また、さらなる移住・定住促進として、空き家の有効活用を図るため、今年度より空き家所有者が不動産業者を仲介とし、市の空き家情報バンクに登録した場合、空き家所有者に奨励金を交付する空き家バンク登録奨励金及び空き家情報バンクに不動産業者を介して登録された物件が成約した場合、仲介した不動産業者に補助金を交付する空き家活用サポート補助金を創設しております。

このような事業の創設をしておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

9番 大下正幸君。

○大下議員

いち早く、人口減対策の取り組みについての市長の取り組みには評価をし、感謝を申し上げます。

まず、安全、安心、住環境リフォーム補助金事業について、お伺いします。

平成24年度に約1,400万、平成25年1,700万、平成26年が1,000万、27年度が約1,000万、28年度が7,600万、29年度からこの補助金がないんですよ。今まで5年間このリフォームに対しての補助金が出た中で、市民

の皆さんはリフォームに対しての補助金があるというふうにお考えで、今年度、29年度、リフォームをしようと思って計画を立て、市役所に来たら補助金はありませんよと。

若者定住をうたわれている中で、やはりあてにしている方もおられるんですよね。なぜこの補助金がなくなったのか、お尋ねいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この補助金につきましては、制度がなくなったんじゃないし、制度の方向性を変えたということだと思います。このことについて、前の制度との整合と、御不満点があったら我々の責任でございますけど、大まかにはそういうことでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

詳細については、部長のほうから説明いたします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

建設部長 伊藤良治君。

○伊藤建設部長 それでは大下議員のリフォーム補助金をなくした理由ということでございます。

議員御指摘の安全安心住環境リフォーム補助金は、市内在住の方、またこれから市内に住まわれる方を対象に、持ち家のバリアフリー化、省エネ、防災、防犯対策等、幅広くリフォームを行った場合、事業費の5分の1、20万円を限度に平成24年度から3年間を時限に開始されたものでございます。その後、2年間延長し、平成28年度まで補助事業を行っておりました。

先ほど議員さんのほうから、お話がありましたけども、平成28年度の決算額につきましては、764万4,000円となっております。よろしく願いしたいと思いますが。

それで、年度別の申請件数が、当初の平成24、25年度には90件以上ございました。これが28年度には40件まで半減したような状況でございます。また、申請内容がお風呂、トイレ、玄関などの段差解消や手すり設置など、高齢者対応のバリアフリーに伴う事業が多くなってきたことから、このバリアフリー化については、他の介護等の優遇措置を活用し一定の成果が得られたということで、この制度のかわり、先ほど答弁がございましたけども、行政課題であります移住・定住促進のため、平成29年度から新たな補助制度を創設したものでございます。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 部長に答弁いただきましたが、平成28年度の760万、これは当初予算になかった金額なんですよ。これは補正で764万、という金額が決算額がついたんですけど。

ただ、このなくなるということについて、市民の方が御存じないんで

すよ、全く。この5年間で340件のリフォームした人がおられます。若者が先ほど言われたように、高齢者と住まいを一緒にしようと、いうお考えで、悩んだ結果、リフォームをして住もうかという結論に至ったときに、その補助金をもらいたいと言われたときには、その制度がもうないんですよ。何でないんか、今まであったのにと、いう声なんです。若者定住は考えられんのかと。市民の皆さんにも我々からもそういう、どういふわけかというの、知らせにやいけんわけですね。それが急遽ないと。

また、その上限20万の金額がそのリフォームされる業者の方々には、もう少し丁寧なリフォームをしたほうがいいんじゃないかというときに、金額が少ないんですよ。そりゃ高額所得の人はよろしいかもしれませんが。なかなか補助金がないとリフォームしようということについて、思い立たないという現状もあるんですよ。業者さんからもリフォームの補助金の金額を上げてほしいという声もありました。

また、29年度から新築については、補助金があると言われましたけど、新築について今年度29年度からでしょうけど、新築したのに一銭の補助金もないという声もあります。

また、新しく新築した家にお太助フォンを引っ張るのにお金を出せと。若者が住むのに、お太助フォン、無理にお金を出してまでつけませんよ。そこらのせめて住もうとするために、新築をした。お太助フォンのつける補助金、そのぐらい市長何とかしてあげてもいいんじゃないですかね。

ちょっと市長にお伺いします。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

これは最終的には私の判断でやる。これは市民が私の判断をされるということなんで、やめるやめんいうのは、私の施策なんですけど、困られる方がおったら困りますんで、説明つかにやいけん。

私の聞いたのではですね、いわゆる住宅支援、老人に対する。今福祉保健でもっとこれ20万じゃなしに、高額でできるんですよ。この仕組みが使われていないということだったんで、例えばバリアフリーとか手すりをつけるとか、かさ上げとか、100万とか200万の事業もできるんですよ。かなり。このことをしっかりと徹底する必要があるんじゃないかということで、さっきのもやめたというじゃなしに、こっち代替できるんじゃないかということで、こうなったということで、これが使えんということになれば、前のこと残すことにもなるんですけど、今そういう判断なんで御理解してもらいたいと思います。

いろいろなことで、このことが本当にどういうことになつとるか、抜本的にうち、住宅の補助ようけ出しとるんだけど、ようけようけ出し過ぎてようわからんような結果になつとるんで。やっぱり市民の方にわかりやすい形で表示することは指示してますんで、このことはきょうの

質問踏まえまして、再検討させてもらいたいと思いますので、御理解してください。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 先ほどのお尋ねの件ですが、お太助フォンの設置につきましては、既に昨年の補正予算について、補助金を創設いたしております。30年度においても予算資料のほうにも計上しておりますが、補助要綱を定めて、そういった補助を準備するようにいたしております。

以上です。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 お太助フォンについては、補助が出ると言われました。このお太助フォンについては、市の事業、また広報を伝えるためにも、必要ではないかというふうに思います。お金を出してまで、やはり若い人は今携帯がありますからね、要らんとされる方が、中には随分とおられます。ぜひとも、こういう補助はしていただきたいというふうに思います。

また市長が最初の答弁で移住・定住促進について、不動産業者に補助金を交付すると言われました。定住促進を進めるのであれば、不動産会社にではなく、空き家の賃貸、また購入する側に、補助金を交付するほうが、より多くの物件の成約ができるのではないのでしょうかね。そこをちょっとお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民の方とかユーザーの方々に安くとか補助金つけるというのも大事なんですけど、今空き家物件あるんですけど、うちの啓発が足らんために、業者が売ってくれないんですよ、もう。非常にいい物件あるんですよ。広島市のほうで売ってもらいたいんですよ、これも。そのためには何で売ってもらえないかいうたら、うちの物件が安いんですよ。市内行ったら。安いんですよ。半分。安かったら手数料が何%いうんだから扱ってくれんですよ。業者が。そういう意味で、この補助金を奨励して。宣伝の仕方が足らんかもわからんですけど、とにかく売ってもらわんと空き家ばかり何ぼあっても、住宅活用できないんで、できるだけ多くの方に。もちろん市内の方にも売ってもらうんですけど、とてもじゃないが繋がってこんのです。市外の方にも売ってもらいたい。空き家売って、人に住んでももらいたいと、こういう施策でございます。

まずは、売ってもらう人に、この物件を扱うように、いわゆるうちの市内の物件扱うても、市外の扱うても、同じ収益があるようにしたのがこのたびの制度です。これはうちのためにやっとするわけですよ。うちの物件の成果主義ですから、これは。そういうことで御理解してもらいたいと思います。

それともう一つは、何ぼでも補助金を出して、安くしてやったらええ

じゃないかという補助金制度はあるんですけど、これは費用対効果と考えていかにやいけないんで、慎重にやっていきたいと思います。

先ほどの農業の件でもございますけど、補助金出せば出せばというんじゃないしに、やっぱり市の財政もございまして、その辺は費用対効果を見ながら、適正に判断して補助金も考えていきたいと思っております、御理解してもらいたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 市長、市内の物件が安いと言われましたが、他市と比べたら、安芸高田市の物件が高いんですよ。三次なんかと比べたら随分高いです。それを住むために、やはり若者が住もうとするには、やはり安いほうにどうしても流れますよ。だから、業者に補助金を交付するのはいいですよ。でも、それを空き家を住もうとして買われる、その本人さんにもやっぱりなんぼか安くしてあげんと、というのが僕の意見ですよ。やはり若者定住をうたっておられるんですから、手厚い支援はぜひともすべきじゃないですかね。特に市長若い中学生、高校生、安芸高田の宝じゃいうていつも言われるじゃないですか。その宝に、その手厚い支援、ぜひともやっぱりしてほしいというふうに思いますよ。

また市長は、多文化共生社会の政策にも掲げられました。外国人なしでは、安芸高田市は成り立たないと言われております。人口減対策にいち早く取り組まれていることについては評価します。

現在、安芸高田に住んでおられる外国人、平成30年の1月で約613人おられるそうです。そのほかに、安芸高田市の企業に仕事に来られておる市外、また広島市の市内、でほかの市から来られている人が約400人強おられると聞いております。その方々の半数でも、この安芸高田に住めるような政策がないのかなど。こういう支援ができれば、人口減対策に大きく貢献できるんじゃないかというふうに思いますが、市長の考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどの件ですけど、私のほうの情報では、安芸高田市の物件扱ったときに、一般的に、安芸高田市の物件は広島市内より安いから手数料が少ないというのが業界の意見だったんですけど、高いと言われるんだったら、また別の角度で、1件2件じゃないですよ。相対的にですよ。こういうことで、不動産業者の方々は、やっぱりうちの物件扱うよりか、広島市の物件扱うほうがいいから、ということで今返ってきてます。

その辺を、うちが高いというのであれば、また別の角度から見てもいいんですけど、それは一部の意見だと思いますけど、そういう情報の中から、今市外の方々にも、物件を扱ってもらう意味で、やってる。だから御理解してもらいたいと思っております。

それから、多文化共生ですけど、これは私10年前からやってるわけで

すけど、非常にやっても、一応私の目的は、まずは将来的に、あのときに10年前に人口減対策でこの安芸高田市を担う人というのは、もう外国人しかおらんと思うて、つくったんですよ。多文化共生課というのは。県庁にもないんですよ、国にも。日本でうちが初めてですよ。つくったんですけど、これはおうとったと思うんですよ。きれいにそういう社会になってきた。少子高齢化の中で。だけど、私のところでは何かと言うたら、外国人の方々に出張に来るとから、金もうけでいいんじゃないしに、宗教とか食とか文化を理解してあげようというのが、第一の目的だったんですよ。これ、本当言うたら、もっともって行きたいんですよ。まずできること。宗教とか外国人の方々の文化とか、食をちゃんと理解してあげることが、この安芸高田市に来てもらうことになるんじゃないかと、そういうことで頑張ったわけですよ。そのためには、運動会あたりで、ベトナムの方々に料理つくってもらったりですね、こういうことやってるんですよ。

これは、これからも外国人の方に来てもらうには、イメージアップをはかつかんと、次の展開とれんと思いますんで、おうとったんじゃないかと思えます。

今度は、来た人の満足度を高めていかなければいけないと。そのためには住んでおられる方々が安芸高田市で生活される時ですね、ちゃんとごみの捨て方とか、生活をしやすいような仕組みと。今このことは、うちも県も頑張って、ブラジル語でごみの捨て方を表示したり、こういうことをやっています。ただ、住んどる方々が、ちゃんとこのことを理解しなければいけないと思えます。

もう一つは地域の方々の受け入れですよ。地域の方々があれはよそのものだというんじゃないしに、ちゃんと地域の住民として、温かく受けとめることが大事だと思ってます。こういうことは、この事業のおかげで安芸高田市非常に進んできたと思うんですよ、よそに比べたら絶対に。だから、このことは大事にしながら次のステップに行きたいと。で、次ですね、やっぱしそういうよううちはイメージがいいといっても、抜本的に、介護とか、農業というのはもううちの人口じゃ間に合わんのですよ、この安芸高田の人口じゃ、絶対に。農業維持しよう思うたら。担い手がどうこう言うても、そういうことじゃないしに、ちゃんとした外国の方々に、優秀な方に来てもらわないといけんと、いうことなんで、このことをそういうことに結び付けていきたいということですね、今度は。ただ、このことをしよう思うても県が指導してくれるわけじゃないし、国がしてくれるわけじゃないし、ようやく今こっちも来出したけど、非常に難しい状況にあるんですけど、職員が頑張ってですね、やってくれとるんですけど、こういうことの展開。そのためには、我々が、大使館とかベトナムかミャンマーとか行ってですね、例えばミャンマーに行ってミャンマーで農業の技術者、介護の技術者が足らん時には、うちに来てくださいと。ちゃんと技術交渉しますよと。じゃあ、半分は今の日本

の法律の中で、半分は残って半分は帰ってくださいよと。こういうような仕組みをとってうちの農業を助けていくとかですね、こういうことを考えていかないと到底うちの産業は保っていきません、もう、全然。皆さん方の多分介護はね、全部外国人になります。そうでしょ。皆さん方一般の市民の方々も自分のところに看護師さんがおっっちゃったら、あんたよう資格取ったのおと。ほんじゃったら大きな病院行けえとか、都会行けえとか、皆出してんですよ。ほんで親はどうしてか言うたら、わしゃあこの安芸高田市におる言うてんですよ。ほいじゃ、あなた誰が見るんかと、こういうことなんですね。だから、こういうことを我々認識しながら、ちゃんとしていかにやいけんと。ただ、そのためには相手のことも理解してということですね。しっかりと我々も向こうの身になってやってあげないと。特に宗教とか、こういうものは理解せにやだめです。出稼ぎに来たという概念だったら、絶対向こうから選択肢がありません。日本の法律は、外国人には物すごい冷たいんですよ。日本人いうのは。来てもね移民ができませんよ。で、来たらね、何とかして研修やらなんかで長くするんです。観光に3年たったら帰れとかね。なっとるんですよ。ただ、目先を濁すために、そういうことじゃなしに、ちゃんとやってることあるんですよ。研修なら長いとか。こういつてやってるんだけど、さあ、ものをつくれ言うたって、実はこういうようになってない。韓国行ったら、ああいう人はちゃんと正社員にするんですよ。住んだらちゃんと移民OKになるんですよ。日本はこういうことのできんですよ。安倍さんにちょっと会うたら今度言うとかにやいけんと。アベノミクスが崩れたらこの辺から崩れますね、絶対。だから、このことをしっかりと考えていかにやいけんと思ってますので、よろしくお願ひしたいと思います。わかるんですけど、ちいとええ機会じゃけえ話さしてくださいや短くせえ言うてこの辺で言うてますけど、そういうことなんです。一緒になって考えていかにやいけんと。我々を助けてくれるのは、間違いなく外国人だというのは間違いありません。好きとか嫌いとは別ですよ。じゃけ、一緒になって、住んでいこうと。せっかくムードがよくなってます。これミャンマーの人がここのほうがええと言うてるんだから、いいんなら来てもらおうようにしたいと。いうことです。そのためには、一応しっかりと考えていかにやいけんと。

この間、職員の方々が防災訓練をしてもらいました。外国の方々に。こういうこともしながら、いわゆる向こうの人間としての尊厳をしっかりと守っていかないと、うちは助けてもらえんということでございますんで、もちろん反省を含めて言ってるんで、こういうことなんで、しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 確かに、外国人の受け入れということになれば、地域の方々に応援してもらわんと、これは先には進まんのかなというふうに思いますけ

ど。

現在、空き家が吉田町が26年の調査なんですけど、使える空き家が316件、八千代町が161件もありますよ。できればその空き家に外国人の方が住めれば、住民税とか税金でも何ぼかはとれるでしょうし。やっぱりそういう取り組みがでんのかなというふうに思います。

ただ、遊ばせとく、空き家を遊ばせとくというのは、一口に遊ばすというのは難しいかもわかりませんが、やはり空き家、空き家といっても、年に2へんか3べんかは帰って掃除をするんじゃないかというふうに思いますけど、もし利用できるんなら、今住宅政策課で取り組んでおられますので、少しでも外国人の定住ができれば、人口減対策には貢献できるんじゃないかと、いうふうに思うところでございます。

ぜひとも手厚いしっかりした支援策を考えていただきたいというふうに思います。また市内でも、実際若い人を住ます、仮にスポーツでいえば、湧永レオリック、サンフレッチェ、あとサンフレッチェなんか、吉田サッカー公園で練習するんでも、随分若い人が来るじゃないですか。

例えばですよ、三次に今プロ野球が試合をする球場があるじゃないですか。そうしたら、相当若い人が来ますよ。やはり若い女の人があれば、男の人も来ますよ。やっぱり思い切った政策いうものは、できればしてほしいというふうに思います。プロ野球が来れば、実業団の野球のチームも随分広島県にはあります。それらが利用できるような球場つくればいいんじゃないかなというふうに、これは私の思いですよ。市長お考えどうか、お伺いします。

○先川議長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3時21分 休憩

午後 3時23分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて再開をいたします。

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 若者がちゃんと来る仕組みというのは、できておると思うんですよ、サンフレッチェもおりますよ。あそこの神楽でも非常に来てます。ということですね。

このことについて、マザータウンとして、他町にはやってないことやってるわけですよ。広島県で我が町だけなんです。ただ、議員野球好きですから、野球球場つくっておっしゃいますけど、球場つくっても、ほいじゃったらどれだけ使うてもらえるかとか、年間で1回プロ野球やったんじゃないかですね。だから、今のところ、サッカーとかハンドボールを大事にしながらということでございます。球場つくることについては、課題として受けとめたいと思いますので、よろしく御理解してもらいたいと思います。言われたからつくるといふんじゃないに、この



ことをつくって、また先進県に比べてどうなるかということには、なかなか難しいと思います。だから、課題として受けとめますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

応援の会とかなんかで関係人口をふやすということは非常に大事と思ってますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 今、球場のことについては、私の思いを言ったところですよ。ただ、球場が今三次にも1個いいのがありますから、三次と提携をして、プロ野球の選手を呼ぶということは可能じゃないかなというふうに思ってたまでです。

ただ、人口減対策は市としても大きな課題でございます。安芸高田市に安心して住み続けられる支援、施策を考えていきたいと思っております。ぜひともそこらをお願いして、もう一度答弁をいただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 人口減対策、ようけあるんですけど、今私が申してるのは、住宅も大事ですけど、とりあえずは教育、教育のレベル上げることと、それから家での就労をつくることと、それから子育てを楽にすることと、皆大事なんだけど、このたびはこれを頑張っていこうと、これによって他市に負けないように定住につなげていこうということでございますので、よろしくお願ひします。それによって住宅も大事だと思えますけど、住宅もその一環としてやっていくということで、御理解してもらいたいと思います。

非常に欲張ってもしょうがないんで、とりあえずはこの3本柱をしっかりやっていこうということで、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

以上で、大下正幸君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

10番 山本優君。

○山本議員 10番 山本優でございます。

一般質問も、あと残り2人となりました。皆さん大変お疲れだろうと思えますけども、私も手短に一般質問をさせていただきたいと思えます。簡潔な答弁をよろしくお願ひいたします。

通告に従いまして、大柰1点、土師ダム周辺整備、及び施設管理について、市長、教育長にお伺ひいたしたいと思えます。

主にサイクリングターミナル周辺のことになります。

土師ダムは、昭和49年に266戸の家と施設が立ち退いてできたダムであります。完成したダム周辺は、安芸高田市内はもちろん、広島県内外から多くの人たちに憩いの場として利用されておるところでございます。

もうそろそろ4月になりますが、4月はまた桜の時期として、大変な多くの人たちが来られます。

そのような中、土師ダム周辺では、BMX、サイクリングロード、グラウンドゴルフ、サッカーグラウンド、野球場、キャンプ場、マラソンコースなどの施設が整備され、多くのスポーツ愛好者に利用されています。また、サイクリングターミナルもここに4年と書いてありますが5年前に新設されて、それ以前の不評を吹き飛ばし、大変利用者に好評を得て順調に運営されているところであります。

御存じのように、周辺には約6,000本の桜の記念樹が植樹され、また企業によって藤棚の整備もされています。

私は土師ダム周辺の環境、景観、施設の整備については、近隣にはない貴重な地域だと思っております。

そういう中で市長に、また教育長に、次のことについて伺います。

サイクリングターミナルは新装になって5年目であります。それまでは宿泊、入浴施設がありましたが、データによれば経営不振を理由に、入浴、宿泊施設は削除されました。しかし、計画段階で、市長の発言の中には、必要となれば増築する考えがあると発言されておられます。現在、サイクリングターミナルの利用者も増加し、いろいろなスポーツ施設が整備されたことで、宿泊施設と入浴施設をぜひ整備してほしいとの要望が市内はもちろん、利用者の皆さんから多く寄せられているところであります。当時の発言について、施設整備についての市長の発言の中身を、今の思いを伺いたいと思います。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの御質問にお答えいたします。

「八千代サイクリングターミナルへの宿泊施設及び入浴施設の追加整備について」の御質問でございます。

八千代サイクリングターミナルでは、施設の老朽化等により、平成25年度で建てかえを行い、現在に至っております。

御指摘の宿泊施設並びに入浴施設でございますが、御存じのとおり当市には美土里町の神楽門前湯治村、並びに高宮町のたかみや湯の森という二つの温泉宿泊施設がございます。また、川根のエコミュージアム川根もございます。

これらの3施設とも、指定管理者の努力の成果もあって、週末の運営状況はいいものの、平日に至っては、利用率も低く、先月発行の市広報紙の私のコラムに掲載したとおり、湯治等の福祉施設で平日の宿泊客の確保に取り組みたいと考えておるのが現状でございます。

現状におきましては、まずこれら既存施設の利用率の向上に向けて取り組む必要があると考えております。八千代サイクリングターミナル、私もこれは将来的に宿泊者がちゃんと多くなったらという時点では考えることは今でも変わりません。だけど、困るんが、これは民間で成り立

てば一番ええんですよ。行政でやれっていうことは、赤字になったら行政が見いてことですからね、これはちょっと慎重にやりにやいけんってことです。一番いいのは、あそこをプロポーザルかなんかかけて民間の方が宿泊するっていうならええけど、民間の方はそこ合うと思ってません。先生方、希望的観測においたら合う合うと言っている。私がつくったら、今度は市長としてこがな赤字のもんをつくったかと言って今度は攻撃ですよ。だからそこらのところは慎重にやっついていかにやいけん。我々がこの施設整備で一番困るのは、宮島とかと違って、民間に成り立たんところを行政がやるんだということでやるからおかしなことになるんであって、このことは慎重にやっついていきたい。やらんというんじやなしに。本当に宿泊数があるんだったら、ちゃんと民間の方もちゃんと話して来られますんで、民間活力を踏まえて、しっかりと考えていきたいと思います。宿泊者がふえるんだったら、つくる方向で考えてもいいと思います。それは絶対。と思うところでございます。

既存の施設についても非常にこれ維持管理困るとるんですよ。美土里にしても高宮にしても、土日は割りかし人が来ても、月火水木は人が来んのだと。コラム読んでもらったですか、あのとおりですよ。赤字は皆我々の税金で負担せにやいけん世界ですね、これ。だけど、いわゆる従来つくられた施設なんだけど、いわゆる我々観光としての資源としても、高く評価できますんで、潰すいうわけに私はいかんと思うんで、まずは利用できるような形態、田舎らしく、観光じゃもう成り立たんのだから、福祉健康づくりで使おうというように言ってるわけでございます。

ただ、土師ダムはつくらんというんじやなしに、あそこは非常に人も来てくれると、次のステップへ行ける時期があったらまた考えていきたいと思います。ここはうまくやったら民間の方がやらせていうて来ますよ、絶対。こういうチャンスもあるんで、焦らずにしっかりとこの施設を見守っていきたいと思います。

安芸高田市玄関口で、非常に客の呼びこめるとこなんで、もっともっとうこういうことを考えていきたい。今度道の駅とか、田んぼアートをやろうとしよるけど、この辺の施設とも関連を持たして、さらに客が来るようにしたら議員御指摘のように、おう、つくろうかという議論になるかもわかりませんが、こういうことで頑張っていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

10番 山本優君。

○山本議員 市長が言うてのようにね、やっぱり湯治村とか市内にいろいろあります。今すぐつくれというわけでもないし、やっぱり赤字になるからというのがあります。財政的には物すごい苦しいから、市でやろうということ私がいいたいわけじゃなくて、市としてもいろんな方策を考えてほしいということなんです。

例えばですよ、これから2020年にオリンピックあります。そのときは

観光客がどっとふえるかもしれない。それもそうだし、今サンフレッチェでも、きょうもきのうも勝ったということで、みんな喜んでますけども、タイから国民的英雄の選手が入るとるんですよ。これの応援団がどっと来る可能性もあるんですよ。

それから、市長が言われるように、これから田んぼアートもやる予定でおる。道の駅もつくる。というような状況になれば、どうしても受け入れ体制はつくらんにやいけんようになるわけですよ。だから、そこをしっかりとここに今すぐつくっていうんじゃないくて、そういうことを考えてもらえないかという、ある程度の提案になるんですが、そういう今からの状況がね、随分変わってくるはずなんですよ。そういういろんなことで。

ですから、市内に4カ所ぐらいの奥のほうに湯治村とか、高宮と川根とかありますけども、市長が言うように一番肝心な足元に、吉田に、ないわけですよ。ビジネスで来られても、吉田へ泊まるところがなかったら、みんな広島帰るわけですよ。そういう面から考えても、これからの社会情勢が変わってくるということもしっかり考えて、市長にもう少しこの状況を考えて何か考えてもらいたいと思うんですが、もう一回。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 考えるのは絶対考えにやいけんと言っているわけですから。だから、考える、卵が先か、鶏が先かになるんですけど、宿泊をつくってから待ちよるというんじゃないに、そこは慎重にやるということで御理解してもらいたいと思います。考えていきたいと思います。

もちろん、この少年自然の家もそうなんですよ。この点も民間使わなくても何か使えばええ。ここについてもそう。どういう使い方があるかというのは、やっぱり真剣に考えていきたいと思います。言えることは、安芸高田市老人が多いわけですから、健康づくりというのは一つのヒントだと思います。そして土師ダムはもう一歩いいことあります。広島に近いということがあるので、ここの客をいかに取り組むかっていうのは大きな課題なんで、しっかり考えていきたいと思います。

ありがとうございました。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 しっかり考えてくれるということですので、期待はしときます。

市長も選挙終わって2年過ぎて、後半に入るわけですよ。まだまだあと2年ありますけども、頑張ってもらわにやいけん。おる間にしっかりとそういうめどをつけてほしいですよ。おってんなくなったら、どうなるかわからんじゃ困るし、まあ頑張ってもらいたい。だから、そういう意味でもしっかりと実績を残すためにも、そこらを力入れてもらいたいと思います。

条件が整ったということもありますが、ある程度、準備ということ

でそういう調査、研究もしとく必要もあるんじゃないかと思います。それについてもう一回お願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は、市政について自信があるんですよ。もうこれ以外のことは誰がやってもできんと思ってますから。ただ、欲を言やキリがないんで、今の言うたことをちゃんとした、あなたが宿泊所をつくるというんでも、やっぱり今の状況に合わせていかんと。じゃあ今のたかみや湯の森やめたとか、湯治村やめたとかいかんでしょ。それでいかれん。合併の条件で受けとるわけですから、離すわけにいかんでしょ。そういうことのないように、しっかり考えていきたいと言ってるわけですよ。ただ、おっしゃるように、ここについては大変魅力あるんで、将来そういうことを踏まえた検討はしていきたいという御回答したわけですので、御理解してください。多分今誰もよう考えんと思うよ。これ以外のことは、

よろしくお願いします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長がしっかり対応するという答弁いただきましたので、私も期待しておきますので、よろしくお願いします。

次の質問に移りたいと思います。

土師ダム資料館について、教育長に伺います。

土師ダム資料館には、ダムになる以前の農耕具とか、のどごえ公園の資料とか、古墳の資料とかいろいろあります。教育委員会の人たちは、何回か行って中身は把握されておるとは思いますけども、ここの建物はすごくしっかりと建物が建っておって、保存状態もしっかりした状態であります。昔はこれは小学校の教育で、遠足教育で随分使われとったんですが、最近はその話も聞きません。

で、今は指定管理で業者に任された状態、そのままになっておるとは思いますけども、この貴重な資料、公共構造物の3割廃止というところで、これを廃止して中身については移転するというような話が出ておりましたけども、これはダムにあってこそ貴重なんじゃないかと、重要なんじゃないかと私は思います。今の状態では、大変もったいないというか、もっともっと利用して教育に役立ってもらいたいという思いがあるんですが、教育長はこのことについて、どういうふうに思われておりますか。お伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「土師ダム資料館の今後の計画について」の御質問にお答えをいたします。

土師ダム記念公園資料館は、昭和47年に建設後、45年が経過した施設であり、議員御指摘のように、市公共施設等総合管理計画においては、

廃止の方針でございます。

お尋ねの今後の施設の取り扱いについての考え方でございますが、資料の移転にも相当の費用が発生すると予想されることから、当面は土師民具等の収蔵庫としての活用を検討しているところでございます。

また、資料の中には、議員御指摘のとおり、貴重なものも少なくありません。資料の保存もさることながら、当該資料の活用方法についてもあわせて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 考えていくということですが、まずこの資料の中にはダムの以前の貴重なものが物すごいあるわけですよ。これをやっぱりあの建物の中に収蔵しとくだけじゃなくて、やっぱり教育に役立てる。ましてや土師ダムの由来とか、咽声忠左衛門の由来とか、たくさんの資料があるわけですよ。で、やっぱりあそこに観光で来られる人もそうだし、利用しに来られる人にもそうですが、そういうところをしっかりアピールできるような状態で、あそこを活用していただきたい。ただ検討だけじゃなくて、もっと有効にできるものはないかと私は思うんですが。

ましてや周辺には元のお宮さんの集めて、小宮を集めてつくったり、置いてあったり、そこだけじゃなくて、近くには田屋城跡というのもありますし、ちょっと離ればお万伝説とかね、大沢湿原とか、あそこの遊歩道とか全部あるわけですよ。そういうのも利用して教育に役立てるような検討、対応を考えてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の有効活用という点でございますが、誤解がないようにしていただきたいのは、意味がないとか価値がないということを申し上げておるんではございません。価値については、先ほども答弁させていただいたように、十分認めておりますし、本当に貴重な資料が収蔵されております。

ただ、市内全体を見ましても、いろいろ有効活用を図りたい施設は、教育委員会所管だけでも、たくさんあるわけです。しかし、今日の財政状況でありますとか、あるいは人員のことから考えましたら、どうしても今の体力に応じた優先順位も含めて、検討せざるを得ないという状況にあるというのが、正直なところでございます。

議員御承知いただいておりますように、この安芸高田市物語の中にも、咽声忠左衛門を初め、資料収集をさせていただいております。今現在、特に小学校を中心に、ここ近年、社会見学等といいましたら、多くの場合が安芸高田市外へ出ていく。広島市を中心にですね。それをもう一度見直さないかと、せつかく郷土理解学習副読本つくったんで、まず自分たちが今生まれ育っておる安芸高田市のことをより深く知るということか

らも、安芸高田市内をしっかりと見学、同時に学習するような、社会見学等を検討してもらいたいということを今学校現場のほうへ要望しておるところでございます。

したがいまして、今後そのあたりをもう一度校長会等と協議しながら、議員御指摘の社会科の学習等との関連づけでありますとか、そういうことでは非常に意味があると思いますので、まずはそのあたりからの検討、見直しを図ってみたいというふうに考えておるところでございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 教育長、しっかりした考え方をお持ちですので、在任中だけでも、在任中だけ言うちゃいけないけども、在任しとる間特に、そういう思いをしっかりと教育現場に伝えていただいて、あそこの貴重な資料、土師ダムの資料だけが大事じゃないんですが、特に甲立の古墳とかいろいろあります。優先順位もあるでしょう。ですが、どれもやっぱり地域に根差した貴重な資料ですので、教育長の思いをしっかりと伝えていただいて、この施設の管理をしっかりと続けていっていただければと思います。

市長と教育長にしっかりとお願い、お願いというか、質問しましたけど、明確な回答、答弁をいただきましたので、期待しております。

これをもって、私の質問を終わります。

○先川議長 以上で、山本優君の質問を終わります。

この際、16時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時50分 休憩

午後 4時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番 熊高昌三です。

本日最後の質問になりますが、大変皆さんお疲れのところとは思いますが、どうぞおつき合いをいただきたいと思います。

それでは、通告をしております、資源循環型の仕組みづくりについてということで、きょうは1点に絞って、関連する8項目について質問をさせていただきます。

本日は資料をつけさせていただいておりますが、この資料は一番最後の資料6を除いて、こういった里山ガイドという東広島市がつくっております資料を抜粋して、許可をいただいて利用させていただいております。私が今までにいろんな形で申し上げてきましたが、なかなかうまく伝わらないということも含めて、少しそういったものを使いながら質問をさせていただきます。

とりわけ、この仕組みづくりということですから、いろんな取り組み

の流れをつくることによって、大きな資源の循環、とりわけ山から始まって、最終的には口に入る食べ物、そういったところまでのつながりというのを皆さんに理解いただきながら、そういった仕組みづくりができないかなということで提案をさせていただきます。

まず、第1点目でございますが、大元である山林や竹林整備について、具体的な取り組みのお伺いをまずさせていただきます。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「大元である山林や竹林整備の具体的な取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

本市におきましては、まず分収造林事業、次世代林業基盤整備事業を活用いたしまして、人工林の保育・伐採を、またひろしま森づくり事業で、有害鳥獣対策となる里山林の整備、及び竹林繁茂防止を行っておるところであります。

また、ひろしま森づくり事業により購入した竹チップパーを昨年10月、モデル事業として貸し出しを始め、本年2月までに15件の問い合わせをいただき、10件の申請を受けているところでございます。

また、木の駅プロジェクト事業では、木の駅の取りかかりとして、集落協定の代表者を初め、財産区・共有山の代表者等に山林を含めた地域の環境整備のお願いと、あわせて研修会の御案内を約300件に対し、通知をしているところであります。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 1番については、資料1ということで提示をしておりますが、これは資料をごらんになっていただければわかるように、森林の働きについてということで書いてあります。今市長が御答弁いただいたように、いろいろな取り組みをされておりますが、それが実際にはこういった森林の働きに具体的にまだまだつながっていないというふうに状況があるんですね。そういったところを具体的に、どんなふうにしていくのかというきめ細かい取り組みが必要だと思うんですね。この資料1を当然事前にごらんになっておると思いますが、それについての印象をまずお伺いしたいと思えます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 森林の機能については、これは全般的に言えることであって、大事な例えばCO2対策とか、自然環境を守るとか、食料の補給をやるとか、いろいろございますけど、まず私が今思ってるのは、これからの安芸高田市おるとき、山と農地ばかりですから、この事業を組み合わせることによった活性化が一番正しいんじゃないかという、今年度山を中心



にした事業の展開を関係部長あたりに指示をしておるところでございます。

このことによりながら、次の森林税とか、そういうことに対する対応ができてくるんじゃないかと思っております。

一番評価しているのは、私は今、山の中で去年、林野庁に対して申請をしとったことがあるんですよ。いわゆる圃場と同じように換地をしてくれと言ったのが、ことし向こうから電話があって、換地はできんのだけど、作業はできるようになったよということがあるんで、こういう山の入れる仕組みの中でこのような事業の展開をしていきたいと。やってることについては、国のCO2対策とか、大きな対策にもこれつながることなんで、的を得た執行だと思うんで、こういうことを踏まえながら次の安芸高田市の展開を図っていきたいと。

今までは残念ながら、補助金に頼って、補助金を消化するというようにやってるんで、事業目的は何かと言われても、なかなか私を含め、職員も理解してないんですけど、これからはそういうことをちゃんとしながら山を守っていききたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 全て関連がありますので、今市長御答弁いただいたようなことも含めて次にもかかわってきますので、総括的な議論もさせていただきたいと思っておりますので、2番のほうに入らせていただきます。

これも資料を出しておりますが、この資料の2のほうはですね、先般から申し上げております堆肥づくりの改良剤として非常に効果があるということで、竹林のことが書いてあります。この竹林を整備することによって、どういった効果があるか。あるいはその竹林を整備して、現在竹チップを導入しておりますが、そのことによって新しい土づくりができるというふうなことを提案をしてくれておりますが、そういった点について、まずは酪農、あるいは耕種農家との連携というものをこれまでも取り組んでいただいておりますが、現状あるいはこれから先の状況をどのように見ておられるか、改めてお伺いしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

「畜産農家と耕種農家との連携の推進について」の御質問であります。循環型農業を進める上でのポイントは、畜産農家にとっては、家畜ふん尿処理の効率化による経営安定であります。耕種農家にとっては、有機物による土づくりと、農作物の高付加価値化の農家所得の向上であると認識をしておるところでございます。

現在、市内3カ所の堆肥センターにおいて、畜産農家の家畜ふん尿を堆肥化、農家に販売することで資源循環を図っております。平成28年度

は6,702トン製造いたし、6,577トンを販売いたしました。

農産物生産の根幹である豊かな土づくりを推進していくために、農家のニーズに沿ったよりよい堆肥を製造して販売していくことが基本でございます。この関係が継続できる仕組みが必要であると考えます。

今後とも、関係者・関係機関と連携し、資源循環の仕組みを構築してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 資料を見ていただいて、竹林一つとっても、いろんな内容が書いてありますけども、とりわけ今回竹チップをつくるために、チップー買っていただいておりますが、その一部を使って、現在美土里町の堆肥センターですね。試験的にやっけていただいておりますが、いい堆肥ができておるようですけども。そういった取り組みをするためにも、この竹林の整備をするということで、竹チップが出てくる、それを利用するというところで、一つの竹やぶから良質の堆肥をつくるということにつながっているわけですね。

そういった取り組みがいい土づくりになると。あるいは竹やぶ一つに考えましても、この竹林から現在竹いかだをつくるような仕組みも、いろいろ取り組んでいただいております。これは一定の金額を出していただいて、小売りもしていただいております。そういったことによって、竹林整備に少しずつでも負担が少なくなるような形、こういったことも取り組みをしております。

何より、この項目でいっておりますように、竹チップ堆肥と作物をつくるという、これについて市長の現状の認識というのを改めてお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 竹チップも循環型堆肥をつくる一つの手法だと思いますけど、私の感覚としては、竹チップも一つですけど、家畜のふん尿とか、いわゆる木の皮とか、バーク堆肥とか、総合的に考えていく必要があると思います。県とか農協と話をしとるのは、総合的に、安芸高田市の堆肥というものを根本的に見直そうと。高宮、美土里とか、甲田やってますけど、これ抜本的に見直して、売れる堆肥をつくっていこうと。この堆肥を市民の方に使ってもらって、有機農業の促進とかここでやっていこうとということでございます。決して竹チップが悪いというんじゃないし、これもその一つの一環として捉えております。竹チップとか、いろんな総合的に安芸高田市として、ちゃんと売れる堆肥をつくるんだということで、今ハードルはようけあるんですけど、県の局長、部長あたりと交渉しているところでございます。農協とも交渉してます。

このことをやらないと、今後TPP対策とか、農業対策やるときに、市民にやっぱり付加価値上げるためには、有機農業による農業しようじ

やないかというのは、堆肥は基本でございますんで、これ時間がかかるかもわかりませんが、基本はその辺に置いとるということを御理解してもらいたいと思います。

当面、この竹チップ対策もちょっと目先のことでございますけど、しっかりやっていこうと思っております。ただ、庄原の市長に聞いたら、課題もあるようでございますんで、よその課題も整理しながらこのことも使えるものは使っていきたいと。竹チップだけじゃないので、堆肥とかいろんなことを総合的にやっぱり製品化して売れる堆肥に絞っていくことが大事だと思っております。

このたびの羽佐竹にしましてもあそこの●●●●し尿を処理しないと、次の展開いけんということでございますので、そのし尿を今高宮の堆肥センター持っていったら、わしゃ知らんと。受け付けんいうことを言ってるんで、こんなことじゃなしに、体系的に考えていく時期じゃないかと思っております。

このことも将来的に企業として成り立つように、売れる堆肥の構築をこれからも目指していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長のほうも一定の理解をいただいとるということで、安心をしました。し尿を堆肥にするには、おが粉が要るんですね。これは山の本を切ったもの。バークもそうですけども。そういったものが一番、山を整備することによって出てきたものを活用するというのが、地元で一つの仕組みができるという、まずそこですね。

ちょっと気になったのは、庄原の山内の竹チップ堆肥にも課題があるということですが、課題についてはどのように認識をされておりますか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 課題といっても、うまくいってるのもあるんで、そういうような供給体制とか、補給体制とか、あとどのような堆肥の有効活用とか、こういうことをしっかり考えていかにやいけんってことを申し上げたわけであって、竹チップが悪いといってるわけではございません。だから、このことを踏まえて、抜本的ないわゆる堆肥を、うちの安芸高田の産業として、生かしたいというのがうちの本音でございます。ただ、課題もございまして、すんなりといくかはわかりませんが、このこと、農地の多い、山の多い、この安芸高田市を守っていくためには、一つの手法であると思ってるんで、この堆肥のことは大事にしていきたいと思っております。

勉強不足でいろいろまだわかりませんが、ある堆肥のことについてはいろいろ挑戦していきたいとかように思っておりますので、御理解してください。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 課題の認識も私と同様な雰囲気の課題を持っていただいとるんで、それは一つ安心をさせていただきました。

ですから、そういった取り組みの課題をしっかりと分析をすることによって、どういうふうになれば課題解決ができるかということも、ある意味経験値を持っておられるところもありますんで、そこらをしっかりと連携しながら、やっていくということをもたしつかり市長とお話できればなという思いがしておりますので、3番に入りたいと思います。

森林整備による獣害対策効果について、どのような検証を行っていくか、伺いをしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「森林整備による獣害対策効果の検証について」の御質問にお答えいたします。

集落や農地のすぐそばにある隠れ場所を、森林整備によりなくし、見通しのよい緩衝地帯を整備することは、獣害対策として有効であります。そのことだけで被害がなくなるということは考えられず、捕獲活動や防護柵の設置、集落にえさ場となる環境をつくらないなど、総合的な対策が必要と考えております。

また実際にその効果を検証することは、非常に難しいと感じております。鳥獣の捕獲数などの数値も指標としながら、最終的には農作物の被害額などで検証していくことになると思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 これについても資料3ということで、つけておりますが、これを見ていただければわかるように、非常に知っておるようで知ってない。あるいは知っておるけども、間違っただけを認識してるということも多々あるんですね。

こういったことを以前も申し上げましたが、市民に啓発をしていくということで、こういった資料に基づいて、市民と連携するということが大事だろうというふうに思うんですね。やはり、市長がおっしゃったように、少し伐採をしたりとか、ここの竹やぶを切ったから、全てのことがうまくいくということは当然ないんで、ちょっとずつエリアを決めて、取り組んでいって、それこそ5年、10年という長いスパンで考える必要があると思うんですね。

とりわけ、きょうも出ておりましたが、囲いの管理そのものが難しくなってきたという時代でもあるんですね。この雪で木が倒れて柵が傷んで、どうしようかということも随分あるようです。そういったことを抜

本的に解決するためには、一定の時間をかけてやるということですが、そのためにはしっかりと理解をした上で、取り組むということが必要だと思いますので、そういった意味でこの資料っていうのは、有効に使えるのかなということで、提案をしております。

市長これはごらんになっておりますか。改めてお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 資料提出はありがたいことですが、うちも東広島に負けないようにやってるわけで、体系的にやってるかどうかというのは課題でございませうけど、非常に大事なことと思っております。

森林整備による鳥獣対策というのは、やっぱり大事なことで、最初はバッファゾーンつくってから、シカとかイノシシがこっちへ来れないようにしようじゃないかということもあります。それともう一つはその猟師をする方々が、ゾーン分けしとかなないと、シカが追い出されないよということで、長いゾーンをつくることもございます。

それから、もう一つは餌づけをして、そこへまとめてシカを撃ったり、イノシシを撃ったりしたらええじゃないかということもございます。いろいろあるんですけど、総合的に考えていかないとイケんということなんで、このことについてはしっかりとまた検証しながら考えていきたいと思っております。

木を守る意味からも要るんですね、実は。こっちの人間ばかりじゃなしに、森林を守るのに、非常に植林をしたら、植えたものをシカとかイノシシが荒らすということがあって、そういう方面からも考えていかないとイケないんで、非常にこれは大きな問題なんで、しっかりとした検証をもって、また対策をしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 お忙しい時間の合間に、なかなか見る時間はなかったでしょうから、市長これ1冊後ほど贈呈しますんで、うんうん言わんこう読んでくださいよ。目を通していただければ、本当に目からうろこという部分もありますんで、ぜひとも目を通していただいて、それは担当部長がしっかりと把握をして市長に具申するということになるうと思っておりますが、非常に読みやすいんですよ。議会の皆さんもこれをちょっと資料を見ていただくと、随分わかりやすいなということで言っていただいておりますんで、これは東広島と加茂地方森林組合が一緒になって、補助金でつくったようですけども、非常に参考になるものなので、先ほど市長が猟師が餌づけをして、捕獲するということですが、猟師さんに聞くと、最近は餌づけを民家周辺、里山にしたらいけんというふうなことをおっしゃるんです。餌づけして里におびき寄せるようなことになるんじゃないかと。

そういったことも書いてありますけども、むしろ山の整備をして、山の頂上のほうに獣を逆に帰らすような仕組みが必要だというようなことが、これにもある程度書いてありますんで、市長でさえ、そういう認識のちよっと違いというのが、現状であるわけですから、市民の皆さんもそういった認識の違いというのはあろうと思いますので、そういった意味での広報ということで、お願いしたいと思います。

次の4番に入りますけども、まきストーブ等を備えることで、山林資源の利活用情報を発信してはどうかということでお伺いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

「まきストーブ等を設置することで、山林資源の利活用情報の発信を」との御質問でございます。

議員御指摘のとおり、まきストーブに限らず、身近に山林資源が活用できる施設があれば、利活用情報を発信することにより、山林資源がより身近となり、山への関心も高まると考えております。しかしながら、御存じのように、本市の公共施設には、まきストーブ等設置施設はなく、個人のお宅に家庭用のまきストーブが設置されているものがあると承知をしております。

山林資源の循環を考えますと、まきストーブの大きさにもよりますが、市内において、まきを安定供給できる体制整備も必要となります。

利用実態の把握も含め、今後の課題と考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 まきストーブ、非常に設置というのが難しいというふうに私は思っておりますが、そうは言いましても山を整理することによって出るまき、これを利用するということは非常に安芸高田市としての山林地帯の発信にもなると思うんですね。当然芸北等でもやっておりますけども、さらには最近八千代で、木の駅プロジェクトで非常に活発に整備をされております。

が、聞くところによりますと、トン5,000円の木を切ってきたものが、まきにして売ると、最終的な価格というのは10倍ぐらいになるんだというふうなこともありますんで、経済効果も当然あるんですね。とりわけ今回道の駅というのを整備をされておりますが、そこら今計画の途中段階ですから、そのあたりへまだ設置する可能性というのはあるのかなということですね。そういったことを検討いただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 まきストーブにつきましては、非常に中山間地、安芸高田市で非常に

的を得たストーブとっておりますけど、問題は今までは材料の供給はどうなるかということです。それで私はためらっとるわけですよ。ただ、まきストーブつくってというんじゃないしに、まず山に入る仕組みを考えて、その中で循環して材が出てくる、その材を利用してまきストーブというのはわかるけど、いきなりまきストーブつくっても、というんで、私の考えそうなっとるんですよ。

だから、これから約束したいのは、山に入る仕組みをつくっていこうということです。このたび、森林法改正になりまして、所有権の移転はできんのだけど、作業はできるということになるわけですから、皆さん方の裏山ですよ。裏山とかそういうところを整備することによって、その材の供給の一環としてこのまきストーブを考えていかにやいけんと思っております。

真庭市なんかあたりで一番失敗しとるのは、発電所も失敗しとるのは、材の供給が終わってるんですよ、もう。山を掃除したら次の材がないんですよ。本当にこれを考えよう思うたら、山を30等分して、毎年木を切って出るからということでないで困るんだけど、山を掃除して出る分だったら、掃除したら終わるんですよ。それを我々勘違いしとるんですよ。掃除したら出てこんわけですから。そういうことも考えながらしていかにやいけん。

木を大事にすることは大事なことで、こういうことを踏まえながら、しっかりとこれも利用活用していきたいと思えます。

まきストーブが学校にも、こういうのはあったほうが非常に親近感があっていいと思えますけど、山を掃除したらもう材がなくなったんじゃないで困るんで、そういうことを見きわめながら、こういうことも課題として受けとめていきたいと思えますので、御理解をしてもらいたいと思えます。やらんというんじゃないしに、こういう考えでございます。

よろしく申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長はよくわかっておられるんで、そのところが大事なんですよ。ですから、供給ができるかどうかということなんですよ。だから、その供給をするために、1番の山の整備をするということなんですよ。とりわけ今森林組合等が取り組んでおりますけども、なかなか裏山とか、民家の近くというのはコストもかかるんで、なかなか大きな木を切ることができないということなんですよ。そういったものをバッファゾーンをかねて、切ることによって材が出る、そういった取り組みをしようという若い人もおるんですよ。ですから、市長がおっしゃったようなことを課題解決できる仕組みを一緒につくろうということが、可能であるというような、いろいろ情報もあります。

吉田にストーブをつくるメーカーもありますし、ぜひとも供給をするという仕組みをつくることによって、そういった発信ができるというこ

とは、市長おっしゃるような課題があるということは確かに私も認識しておりますので、そのところをどうにかすればなる。でもそのところをどうにかしないと山は整理できんということですから。

で、発電のこともおっしゃっていましたが、山林というのは10年、20年、まきの木とか、そういった広葉樹は、20年、30年単位ですし、ある程度切ったら植えるというサイクルをつくることによって、30年とか20年とかいう森林総合計画でその森林資源を供給するという仕組みをつくるというのがそういう森林総合計画ですかね。そういったものであろうと思いますので、それが安芸高田市でできる環境にありますので、市長のおっしゃるようなことをぜひとも実行できるような議論をしていただきたいということを改めてお願いしておきます。

5番に入ります。

堆肥等を活用した有機食材を活用した食育と健康づくりの提案ができないかっていうことです。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの御質問にお答えをいたします。

「堆肥等を活用した有機食材による食育と健康づくりについて」の御質問でございます。

近年の健康ブームもあって、有機食材も注目をされております。有機農産物の栽培の基本は土づくりであります。良質な堆肥はその根幹をなすものと思います。また、有機食材は、化学合成肥料や農薬を使用しないことから、健康にもよいと認識をされております。

現状では、JA広島北部と連携し、堆肥使用によるよい土づくりと減農薬・減化学肥料の取り組みを推進しておりますが、本市の農産物を特徴づける意味でも健康をテーマにした循環型農業のあり方についても研究していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

○先川議長 　　以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 　　この有機農業というのも、きのうですか、きょうですか、言葉として出てきておりましたが、市長のも道の駅ですね、売り上げを上げるためにはそういった付加価値の高い有機野菜等をつくるということをおっしゃってました。まさにそこだと思っんで、そうだなと思って、私も聞かせていただいておりますので、その仕組みをつくるために土づくりが必要なんだと思っんですね。

そのためには基本は堆肥だと思いますが、資料6を見ていただきたいと思っんですけども、これは新発田市の資料ですけども、インターネットで出てきたんで、これは新発田市がいいということじゃなしに、このオレンジの丸の形が、非常にわかりやすいんで、たまたまこれを使わせていただいておりますが、丸の上の左、残渣の処理ですかね。これは食



品残渣のことだと思っんですよ。

これは今原山のキャベツ団地に東広島から入っている堆肥が、この残渣を使った肥料のように聞いております。これはうちの市外から入ってきよるんですね。できるだけこれを市内の肥料に、堆肥にしたいということ。それには、酪農家がありますので、ここのところは酪農のし尿を先ほどから申し上げる木材チップをつくったり、さらに良質な堆肥にするために竹チップをまいたり、ということで、右側の肥料づくり、そしてそれを散布することによって、土づくりができる。で、減農薬とか無農薬で右側の栽培収穫というのをすれば、市長がおっしゃるような有機の野菜、そういった作物ができるんです。それが加工する場合も無添加であったり、そういったものを利用して販売、購入につなげていく。ですから、きょう市長おっしゃったように、道の駅等、販売する場所も有機の特別なコーナーを設けたり、最近でいえばロハスとかそういう言葉も含めて、しっかりと前面に出していけば、一定の評価があって、市長がおっしゃるように売り上げを付加価値として上げていくことができるということになると思いますね。

それから、調理をして、ここもまあ無添加、できれば道の駅に、そういう有機野菜、無添加の食事を提供するような、あれどこですかね、今回レストランを請け負うのは、駅弁ですか。あそこあたりも、ただ駅弁のイメージだけじゃなしに、いろいろそのいい企業を持っておるんですから、そこらを利用してその部分だけは有機の食事ができるんだというそういう空間をつくれればいいと思っんです。これは最終的には食事という形でとるわけですから、住民の健康づくりに非常に影響をするんだということも最近わかってきております。

ですから、市長がおっしゃる元気で長寿でおってもらおうということにも、最終的にはつながっていくということなんです。こうやってみると、全てがこうつながって行って、安芸高田市ならではの取り組みができるという条件があるから、こういった提案をさせていただいておりますので、ちょうど土曜日ですか。有機の関係の皆さんが集まって、研修会をされておりました。吉田でやられましたけども。たまたま私も行かせていただきましたが、5、60人の皆さんが集まって、そういった健康のことも含めて、有機の栽培、あるいはいろんな効果というものを話をされておりましたので、ぜひともそういった仕組みをつくっていただいて、最終的には看板である道の駅あたりへつなげていくということができればいいなという思いがしておりますので、その辺の市長の受けとめ方をもう一度お聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは今朝もうちの幹部に指示したことなんで、道の駅の農協のコーナーに、ちょっとつくろうじゃないかと。こだわりのいわゆるそういうような有機農業とか無添加とか無農薬とか、こういう健康のコーナーを

つくったらどうかと。6次産業含めてですね。こういうことは、午前中の答弁でもしたとおりですけど、こういう方向で考えております。

このことが農家の方々の付加価値を上げることと私は認識してますんで、このことをしっかりやることによって、しっかりとした出店者についても収入があってくると思うんで、このことは仕組みづくりとして考えていきたいと。いかに、農家の方々にこっち向いてちゃんとそういうものつくっていただける協力いただけるかということがポイントでございますので、こういう仕組みづくりもしっかり考えていきたいと思っておりますので、御理解してください。

先般ね、NHKでやってたの聞かれましたか。益田でですね、やってるんですよ。島根の益田でクローズアップ現代でやってました。同じことを。こういうコーナーつくってね。コーディネーターがおるんですよ。こういうことやる。そういう人材含めて、ちょっと考えていかにやいけんで、御理解してもらいたいと思います。これ私のやりたいことです。

○先川議長 答弁を終わります。  
熊高昌三君。

○熊高議員 6番に入りますが、6番は5番に関連してもう大体お話ししたり聞いたりしましたんで、市長まきストーブを焚きながら、有機野菜の食事ができるような雰囲気イメージしてみてください。今益田の話もされたんで、あるいは島根のほうでいえば、柿木村ですかね。このあたりが先進地ということですから、ぜひとも職員の皆さんにそういう情報集めていただいて、市長もやりたいとおっしゃったんで、ぜひとも私も一緒にそういった方向に取り組みを協力したいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

7番に入ります。

林業の人材確保と育成につなげることで、地域を守ることにさらにつなげないかお伺いするということです。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

「林業の人材確保と育成について」の御質問でございます。

本年度は、昨年度に引き続き、住民の皆様にも山に関心を持っていただくため、山の健康診断・里山とシイタケ栽培の講習会・チェーンソー講習会・搬出講習会等、基礎的な講習会を実施し、予定をしております。

議員御指摘のとおり、人材確保と育成が地域を守ることにもつながると考えておりますので、今後につきましては基礎的な講習だけでなく、山林整備の技術の向上・作業の安全性の向上を図るため、年何回かの連続講習により、技術を取得していただき、その方々が中心となり、まずは自分の地域から整備を行い、そのことが周辺地域に広がり、ひいては市内全域に拡大していくことで、最終的に地域を守ることにつながって

いくと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 資料4をごらんいただきたいと思います。これは、ほんの一部で今市長もおっしゃったチェーンソーとかそういったものの使い方にかかわって、安全性という部分で、林業の作業というのは非常に危険で難しい作業だということの一部を少し掲示させていただいています。

先ほど、お見せしたガイドブックにはチェーンソーの扱い方とか、全てが入っておりますけども、資料の一部として、これだけ難しい作業が林業の作業にはあるんだということで、森林組合の皆さんあたりでもなかなか難しいということなんで。ただ、今の八千代の木の駅プロジェクトなんかでは、具体的な研修会、講習会、森林組合も含めてやっておられます。そうやって若手の育成をされるということで、人材育成をされるということ。

そういったことが好きな人も若い人いらっしゃるんですね。この間、地域おこし協力隊の発表がありました。南澤隊員ですかね、田舎暮らしを本当に楽しんでやるということなんで、そこらに通じる部分も林業というのはあろうと思うんですね。当然農業もそうですけども。そういった若い人がたくさんに一遍にということじゃないんですが、ちょっとずつそういう魅力をつくって、仕組みをつくって、働く場、あるいはそういったものの仕組みをつくれば、かなり来る人はおるという潜在的な需要はあるんですね。そういったところをやるためには、やはりこういった仕事をしっかり安全にできるような形の仕組みもつくる必要があろうと。これには当然、森林組合とも非常に深い連携をしないと難しいと思いますので、そこらも市長のお力を借りて、森林組合を動かしていただきながら、その仕組みづくりを市もバックアップするから、しっかりやりましょうというふうな声かけをしていただければ、少しでもそういった取り組みのきっかけづくりになるかなという思いがしますが、その辺についてのお考えを改めて伺いたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 森林作業による、市民の理解とかいうのは大事な話なんで、これからいろんな講習会等やっていきますけど、今ですね、非常に考えているのは、まず山に入る仕組みをつくれば、森林組合も動かせるわけですね。これがあったら、今度は木の駅も動いてくるんですけど、こういうことを考えんこうにやったって、とまってしまいうんで、ここのことがまず第一だと思うんですよ。

もう一つは、ちょっと考え違うかもわかりませんが、小学校の子どもたちに、中学校含めて、この森林の大切さを徹底的に教育しようと思ってるんですよ。これ特別に県の予算もらってますけど、それでやろうと思うんですけど、いわゆる山の大切さとか、山の意義、先ほど言われ

ました保全効果とか、こういうことを子どもたちにわからせることによって、親子、家族で話せば、山の大切さがわかってくるということで、この原点から、こういうことをやっっていこうと思っています。

基本的にことしは美土里町のほうで、そういうことを美土里小学校の連中が山へ巣箱をつくったり、それから植林をしたり、植林に名前を書いたり、巣箱をしたりと、それからカブトムシの住むところをつくったり、そういうようなことを試みようと思っています。

このことが、森林の教育を深めるとともに、森林整備がわかかってもらうとともに、CO2対策になってくるし、将来的にはこれが観光事業にもつながってくるんですよね。これ。木の名前書いたら来るわけですから。湯治村の客寄せにつながるんだということで、今指示をしとるところでございます。楽しみにしてもらいたいと思います。これ、ことしからやります、これは。

こういうことを踏まえながら、やっていかないと、なかなか森林については、今までタッチしてないもんですから、非常に初めてのことが多いんで、と思います。次の質問もございますけど、こういうこのベースがなかったら、その国のお金を今度の森林税の金はとってくれんと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。これをしっかりやっっていこうと思っています。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 施政方針、並びに予算書にも、今市長おっしゃった子どもたちがそういう学習をするという非常にいいことだと思いますんで、ぜひそういうきっかけをつくって、生業につながるようなところまでやるためには、やはり森林組合等も連携する必要があると思いますんで、とりわけそういった取り組みというのは、啓蒙活動として非常に意義が深いと思いますので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ちょうど先日、所木という駅が三江線にありますよね。ここに行ったときに、ブッポウソウの巣箱をつくっておられたんですよね。作木がブッポウソウの里ですから、やっぱり川を隔てて網が張ってあるわけではないですから、どんどん飛んでくるんですけど、ブッポウソウの巣箱をつくって、非常に地域の人が連帯して、喜びとして、その取り組みをされとったりするんですね。こうやったらだめよ、ああやったらだめよというようなことも含めてありましたから、そういった巣箱をつくってやるというのも非常に興味を持つためにはいいと思いますので、ぜひともしっかりと進めていただきたいと思います。

それでは、8番に入ります。

森林法整備や森林税による今後の動きをどう捉えて政策化されるかお伺いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

「森林法整備や森林税による今後の動きと政策化について」の御質問であります。

平成31年度より、森林の成長産業化、森林資源の適切な管理の両立を図ることを目的に、森林環境税・森林環境贈与税が創設をされる見込みであります。

森林環境税は、森林管理の責務を明確化。市町が森林管理の委託を受け、意欲ある、能力ある林業経営者につなぐ仕組みづくり。また委託できない森林を委託までの間、整備を市町が行う。などの事業がまた森林所有者不明の土地についての経営管理も一定の法に基づいた手続において可能になる見込みでございます。

今後は、国の法整備状況を見ながら、本市にとって何が有効な施策になるかを考え、山に入れる仕組みづくりと合わせて検討を行い、次の展開を考えてまいりたいと思っております。

国のほうも、この森林税の使い方について、まだ明白にしておりませんので、言えることは我が町がその金を使うときに、ちゃんと受け皿ができてるか。例えばさっき申しました山に入れるとか、こういうことがないと、せっかくのお金が使えないということでございますので、先ほどの7番の質問と同じでございますので、どうか御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 これについては、資料の5ということにしておりますが、今市長おっしゃったように、山を整理すれば、こんだけのメリットがあるんだとか、こういう支援があるんだというのをわかりやすく書いてありますから、これは理想的な形ですよ。目標をここに据えてくんだというような意味で、資料5というのを出してありますが、とりわけ私が興味をもったのは、左のページの一番下の萌芽更新というものです。市長も何年もかかるということですが、木を切ったら何年もかかるということですが、針葉樹は切ったらおしまいですが、植えにゃいけんということですが、これは広葉樹の場合は、根元を残しておけばそっから出て、20年、30年すればまた木として、材として使えると。とりわけ、川根なんか炭焼きが盛んな地域でしたから、私もよく認識しておりますが、やっぱり順番にさっき市長言われたように、何分割かして、木を切るというような仕組みというのを昔はそれぞれの農家がやられておったんですね。それから、ことしこれを切ったら、次の木を切って、20年サイクルぐらいでそれをすれば、自然に萌芽してくるということなんで、そういったことはやはりわかっておるようで、なかなかわかってないという感じも私もして新たに認識をしたんで、そういったことをうまく利用すれば、計画的なこともできるというふうになるろうと思っておりますので、そういったことをすれば、右にあるような里山の恵みもたくさんあるんだということ

だと思しますので、そういったところを見据えながらやっていただきたいなど。

31年度からですかね、森林税の前倒しで出てくるというのは。それについてもう少し具体的に、どのくらい入るのかという数字も出ておったようですが、そんなに大きな額じゃないように思いましたけども、そのお金をどう投資していくかというのは、今後に大きな影響があると思うんですね。先ほど市長が話された子どもたちに教えてく、それも大きな投資だと思うんですね。

そういったことも含めて、小さいお金で50年、20年先に生きるような投資に私はしてほしいなというふうに思うんで、それについて市長の考えを再度お聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私が今国との話の中で、わかっとる範囲でお答えします。

詳しいことは部長のほうの説明しますけど。

今ですね、国のほうは森林税というんだけど、具体的な方針を出しておらんというのが私の見解だったんですよ。新たに出とるかもわかりませんけど。

まず向こうがやりたいのは、やっぱりさっきというたら、森林の啓発事業はやってくれと言っていました。それともう一つは、森林に対する測量とか境界とかは、非常にうちの国調の成果とあわせて言うてくると思うんですよ。これ原点なんで、山へ入る。このことをしっかりと国は財政支援するからやんなさいということでございますので、こういうことからのスタートとなります。

その次にはちゃんと森林を使ったまちづくりはどうするかということになると思うんですけど、私の勉強不足で、ちょっとわからなくて、担当部長のほうからわかる範囲で説明したいと思います。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

産業振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長 森林環境税、それから森林環境贈与税の関係でございますけども、この森林環境税として、課税をされますのは、正式には平成36年度からということになっております。ただし、前倒しで、その徴収課税をされる前に、あらかじめ事業のほうは先行して行うということで、平成31年度から各市町のほうに贈与税として配分があるというふうになっております。

特に大きな使途でございますけども、これは所有者の不明な森林の存在、あるいは担い手の不足といった課題によって森林の整理が進みにくいという現状の中で、採算ベースに載らない森林について、市町村がみずから管理を行う新たな制度を創設ということでございます。

それと、使途については、基本的には市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や、普及啓発等の森林整備、及びその促

進に関する費用ということになっております。具体的に、現段階で税額の試算が出ておりますが、平成31年度につきましては、安芸高田市について、1,645万3,000円がまず配分をされるということです。これは、段階的に引き上げがありまして、最終的な額というのは、平成45年度になりますけれども、5,552万8,000円ということになっております。その間平成36年から本格的に課税が始まることを踏まえながら、段階的に額のほうを調整をして、配分をするという仕組みとなっております。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 金額とすれば、本当にわずかな額だと森林に対して言えば、1億、2億あっても山の整備というのは、なかなかできんということなんで、市長さっきおっしゃったように、仕組みづくり、あるいは先行投資で啓蒙活動するということに使っていただければ、大きなまた仕組みができて、国あたりも認めてくれるのかなという気がしますんで、ことしの子ども教育にそういったものを使うというのは、非常に先行投資としてはいいと思いますので、ぜひともそれを進めていただきたいと思います。

全体で、市長のほう、私も資料を出してよかったなと思って、割と理解を深めていただいたなと思いましたが、この全体を申し上げますと、一つは経済の循環をするということなんです。木を中心に、あるいは竹を中心に。そのことによって働く場ができるということ。

それから、環境整備ができる。当然市長もおっしゃった二酸化炭素対策にもなるでしょうし。それから、身近な問題でいえば、獣害対策、そういうものにも効果があるだろうと。最終的には、若い人がそういう仕事をすることによって、若者定住になるだろうと、空き家対策にもつながっていくだろうというようなことを私なりに描いたことをきょうお話して、一定の理解をいただいたと思いますので、ぜひともこれを具現化していただくように、お願いをし、時間もちょうどいいようですから、ここで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○先川議長 以上で熊高昌三君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。

次回は、3月15日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時54分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員